

2020

看護学実習の手引

香川大学医学部看護学科

学年番号

氏名

臨地実習に臨む皆さんへ

臨地実習を前にして、皆さんは期待と不安を抱き、緊張していることでしょう。そこで、皆さんには臨地で学ぶことの意味や意義を自分自身に問いかけ、どのように実習に臨むべきか、考えてほしいと思います。

臨地実習は、看護学を学ぶ上で重要な位置にあります。それは看護学が机上の理論ではなく、実践の科学だからです。講義と演習から得られた知識・技術・態度を、実践の場でどう活かすかは、臨地実習を通して体得するものです。しかし実習では、看護の対象となる人々が生活している場で学習するため、臨床という複雑な現場の中に身を置くことになります。看護する喜びや難しさを実感するとともに、自己の新たな発見を実感しつつ、自分自身ができること・できないことを深く自覚させられます。一方で、その体験を通して対象者に対する責任を認識しながら看護観を形成し、看護学の学習を深めていくことになります。

臨地実習の目的は、「知る」「わかる」から「使う」「実践できる」段階に到達させて、看護の問題を総合的に判断して解決する看護実践能力を養うことです。そのためには、ディプロマポリシー（DP）に示した次の5つの能力を培う必要があります。

一つ目「言語運用能力」は、対象者の意思決定を支えながら、実施する看護の根拠や方法に理解を得るためのコミュニケーション能力や、チーム医療の中で、多職種と協働・連携できる能力。

二つ目「知識・理解」は、人間理解に必要となる幅広い視野と知識を基盤とし、看護の対象を包括的に捉える専門的・学祭的意識を有し、根拠に基づいた看護を実践するための理論的知識や批判的な思考力、さらに安全・安心で効果的な看護を提供するための基本的能力・技術力。

三つ目「問題解決・課題探求能力」は、対象の健康課題を評価して、専門的知識と技術を基礎に解決し、看護の学びの中で自らの課題を見つけ探求できる能力。

四つ目「倫理観・社会的責任」は、対象の多様な価値観や信条及び生活背景を尊重し、擁護する姿勢を身につけ、専門職として生涯にわたり研鑽に務める姿勢を持ち、法令・社会的規範を遵守し、社会の一員として行動できる能力。

五つ目「地域理解」は、地域の保健・医療・福祉に関心を持ち、看護の役割やあり方を理解して地域に貢献できる能力。

看護を志す者は、人間や生命を尊ぶ行動規範や人間が関わるあらゆる現象に深い関心を持ち、探索し思考する能力に基づいて、人として、また看護職者として自らを成長・発達させ、病む人や健康な人に関わる必要があります。臨地の複雑さを体験することによって、看護専門職者として欠かすことのできない「学び続けるという姿勢」を学生時代より身につけてくれることを期待しております。

目 次

臨地実習に臨む皆さんへ

実習計画表	1
実習中の留意事項	2
臨地実習における学生の実習記録の取扱い	3

1年次

基礎看護学早期体験実習	9
-------------	---

2年次

基礎看護学実習	15
---------	----

3年次

成人看護学基本実習	19
成人急性期・リハビリテーション期看護実習	20
手術見学実習	24
集中治療部における看護実習	24
成人慢性期・終末期看護実習	25
成人看護学継続看護実習	29
老年生活援助実習	33
老年看護学実習	36
小児看護学実習	41
母性看護学実習	47
在宅看護学実習	55
精神看護学実習	61

4年次

統合実習	67
公衆衛生看護学基礎実習	71
公衆衛生看護学実習	74
養護実習	79

学外実習施設の所在地・連絡先	85
電子カルテ閲覧に係る誓約書	86
看護学生の臨地実習に関する同意書取得フローチャート	87
看護学生の臨地実習協力をお願い 臨地実習同意書	88
看護学生の臨地実習の同意取消通知書	
香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート	89
看護学実習事故・感染症報告書	92
看護学実習での物品破損・紛失報告書	94
事故報告書	95
附属病院における実習中の学生の針刺し等汚染事故発生時の対応について	96
針刺し等汚染事故届	97

2020 年度実習計画表

1 年次実習

基礎看護学早期体験実習 2020 年 9 月 7 日～9 月 11 日

2 年次実習

基礎看護学実習 2020 年 8 月 24 日～9 月 4 日

3 年次実習

成人看護学実習・老年看護学実習・小児看護学実習・母性看護学実習・在宅看護学実習
精神看護学実習

2020 年 9 月 23 日～2021 年 2 月 19 日

4 年次実習

統合実習・公衆衛生看護学実習・養護実習

2020 年 6 月 15 日～10 月 2 日

2020 年度 実習ローテーション表

2020年度 4年生実習予定表

週	月日	4月	5/7	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/11	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/23	9/28 ～10/2
曜日			木	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	火	月	月	月	月	水	月	
4 年 生	看護探求 科目選択	←緩和ケア論 (演習・実習)				←臨床高度実践看護学 (演習)								統合実習(内2週間)				クリティカルケア 看護論 (実習)						
	養護 教諭 選択																	養護実習						
	保健師 選択									公衆衛生看護学 基礎実習						公衆衛生看護学実習								

5月中旬～6月初旬 基礎養護実習(2日間)

6月下旬～7月中旬 教育実習事前教育(1日)

2020年度 1～3年生実習予定表

週	月日	8/24	8/31	9/7	9/14	9/23	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/24	11/30	12/7	12/14	12/21	12/28	1/4	1/12	1/18	1/25	2/1	2/8	2/15 ～19	
曜日		月	月	月	水	月	月	月	月	月	月	月	月	月	火	月	月	月	月	月	月	火	月	月	月	月	月	
1年生	←9月7日(月)～9月11日(金)基礎看護学早期体験実習																											
2年生	←8月24日(月)～9月4日(金)基礎看護学実習																											
3 年 生	A	成人急性		小児		老年生活				在宅		成人慢		継続				老年		精神		母性						
	B	成人慢		継続		成人急性		在宅		母性				老年		成人急性		小児		精神								
	C	精神		成人慢		継続		成人急性		在宅		母性		老年		成人急性		在宅		小児								
	D	母性		精神		成人慢		継続		成人急性		在宅		老年		成人急性		在宅		小児								
	E	小児		老年生活		母性		成人慢		継続		老年		成人急性		在宅		母性		小児								
	F	在宅		精神		成人慢		継続		成人急性		在宅		老年		成人急性		小児		成人慢		継続						
	G	老年生活		在宅		小児		精神		成人慢		継続		老年		成人急性		在宅		母性		成人急性						
	H	母性		在宅		小児		精神		成人慢		継続		老年		成人急性		在宅		成人慢		継続						

実習中の留意事項

1. 実習中の態度と立場

- 1) 対象者並びに医療従事者等に対して学生として謙虚で折目正しい態度をとる。
- 2) 実習施設の診療及び看護等の流れの中で学習するため、慎重に行動し、業務等に支障をきたすことのないよう注意する。
(時間厳守、不謹慎な談笑をしない、実習中は学生間で姓名を呼ぶ等)

2. 実習中の情報の取扱い

- 1) 個人情報保護法に基づき看護記録及び対象の情報を取り扱う。
- 2) 実習記録の取扱いに注意すると共に廊下やエレベーター、及び電車やバスの中の会話にも注意する。

3. 報告

- 1) 出欠：遅刻・早退・欠席者は、実習指導教員に事前に連絡する。
- 2) 事故：①主な事故の種類について
 - (1) 対象者に関する事故：転倒、転落、誤薬、身体損傷等
 - (2) 学生に関する事故：切傷、注射針刺入、災害による事故等
 - (3) 学生及び対象者に関する感染症発生：学生が感染源、患者が感染源等
 - (4) 物品の破損・紛失：医療物品、備品、対象者の私物の破損・紛失等②事故が発生した場合は、速やかに実習指導教員及び看護師長（不在の場合は看護スタッフ）に報告し、指示を受け適切な行動をとる。また、処理後は連絡・報告の手続きをとる。（詳細については、資料P89～P97を参照のこと）
- 3) 看護行為：適宜担当者に報告する。

4. 服装・身だしなみ

- 1) 服装：規定の実習衣等を着用する。附属病院においては規定のもの（ユニフォーム、ビブ、肌色ストッキングもしくは白くつした、実習用白靴、左胸にネームプレート）とする。
冬季防寒用の上着は、大学推薦の水色もしくは、黒・紺・白の目立たないものを着用する。
学習の目的で定められた時間以外に実習施設に出入りする時にも規定の実習衣等を着用し、実習部門責任者に用件を告げてから出入りする。
- 2) 化粧は学生らしいものとし、爪は短く切り、マニキュアはしない。指輪・ピアス等のアクセサリはつけない。髪は実習衣の襟につかない程度に、短くまとめる。

5. 健康管理

- 1) 栄養、睡眠、手洗い等個人衛生に留意する。
- 2) 実習中は感染症（特に上気道感染）、皮膚感染症に注意し、異常があるときは実習指導教員に申し出る。
- 3) 実習中の院内感染を防止するための対策
病院で実習を行う学生は、自他にかかわる院内感染防止のために下記の予防対策を求められる。
 - ① 結核予防対策：学生は、結核予防対策として定期健康診断時に胸部撮影を受けること。
 - ② B型肝炎予防対策：学生は、1年次にHBs抗原抗体検査を受け、B型肝炎ワクチンの接種が必要と判断された場合は、2年次に3回のワクチン接種を受けることが望ましい。さらに、ワクチン接種後には、効果を確認するためHBs抗体検査を受けることが望ましい。
 - ③ 小児ウイルス疾患予防対策：学生は、入学時に麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査を受ける。結果が陰性ないし擬陽性であった場合は、各疾患に対するワクチン接種を受けることが望ましい。
 - ④ インフルエンザ予防対策：学生は、院内感染防止のために、インフルエンザワクチンを接種することが望ましい。
 - ⑤ 感染症の既往歴と予防接種歴に関する情報提供：学生は、院内感染防止のために、感染性疾患の

既往歴と予防接種歴などについて、実習前に実習担当教員に、情報提供を行うことが望ましい。

6. オフィスアワー

学生からの実習に関する相談等は、各領域の実習オフィスアワー時に対応する。

7. 事故・気象警報発令時の対応

- 1) 非常事態の発生時は、実習指導教員・看護師長・臨地実習指導者の指示に従う。
- 2) 事故発生時の対応

資料 P89～P91の事故発生時のフローチャートに準じ対応する。

- 3) 気象警報の発令時の対応

高松市又は三木町に、大雨、洪水、暴風又は大雪の警報が、午前6時30分に発表されている場合は休講とする。

ただし、午前10時30分の時点で警報が解除されている場合で、かつ、それ以降に発令されないときは、午後1時以降に開始される授業を実施する。

教育実習、臨地実習等の授業で前記によりがたい場合は、その都度その授業を開講する部局の長が判断し措置する。

その他の場合は、平成26年11月17日全学教務委員会一部改正、気象に関する警報の発表等の場合における休講措置の基準の通りとする。

8. その他

その他実習に困難を生じた場合はただちに実習指導教員に連絡する。

注) 単位の認定

看護学科においては、学部開設科目の講義及び演習については時間数の3分の2以上、臨地実習については5分の4以上出席していない者については、その授業科目の単位を与えない。

(香川大学医学部履修要項より抜粋(令和2年4月1日より施行))

臨地実習における学生の実習記録の取扱い

1. 看護学生の実習における対象者の個人情報の取扱い

看護学生は、看護における倫理の意義・重要性を理解し、個人情報の保護に関する法律の趣旨にもとづき、対象者の情報を慎重に取り扱うことが義務づけられている。看護学生の実習記録は、実習目的を達成するための手段であり、公的な看護記録とは異なる。しかし、実習の対象者の個人情報・看護記録及び診療情報を用いるため、公的記録と同等の配慮が必要である。したがって、実習中に知り得た患者の情報については守秘義務を有し、匿名性の確保と実習目的以外には使用しない等の注意が必要である。看護学生は、実習中及び実習後の実習記録の取扱いに関して、以下の注意事項に従って行動することが求められる。

注) 実習記録とは、実習に関するすべての記録(メモ帳・カンファレンスノート含む)を指す。

2. 実習記録等の取扱いに関する注意事項

1) 実習記録の取扱いと管理

- (1) 原則として、実習記録等の取扱いと管理は、各実習領域の指導教員または実習指導者の指導を受けて学生個人の責任において行うものとする。
- (2) 学生は対象者の個人情報保護に関する諸注意を厳守し、実習記録は実習目的以外には使用しない。
- (3) 対象者の個人情報を記載した記録・資料・メモ類・カンファレンス資料などは、実習記録として一括してファイルに綴じ、紛失・散逸を防ぐ。
- (4) 実習記録の紛失など不測の事態が生じた場合は、教員及び実習指導者に速やかに報告し、対処する。

2) 対象者の個人情報の実習記録への記載方法

対象者個人を特定できる P5 の 16 項目の情報については匿名性を確保するため、記号化して記載する。

3) 実習記録の印刷・コピー・撮影について

- (1) 実習記録の印刷・コピー・撮影は原則として行わない。
ただし、教員から指示を受けた場合（カンファレンスで使用するなど）は例外とする。
- (2) カンファレンスなどに用いる資料のコピー部数は最低枚数、部数とする。
- (3) 個人情報が記載されたカンファレンスノートなどは、指示された場所に保管する。

4) 実習終了後の実習記録の管理

- (1) 実習終了後は、対象者個人が特定される情報は抹消し、学生個人が責任を持って厳重に管理する。
- (2) 個人情報の記載された記録類を廃棄する場合は、シュレッダーまたはそれに準ずる方法により処分する。

5) 実習記録のパソコンの使用について

実習記録をパソコンで作成する場合は個人情報保護に関する以下の注意事項を厳守する。

- (1) 実習記録を保存した本体・電子媒体などは、学生個人が責任をもって管理する。
- (2) 実習記録の内容は電子メール、SNS 等を使用して送信しない。
- (3) 実習終了後に不要となった電子媒体は、責任をもって完全に削除する。

3. 電子カルテ使用上の注意事項

- 1) 自分に対して発行された ID・パスワードのみを利用して閲覧を行い、第三者のものは利用しない。
- 2) 自分の ID・パスワードを第三者に利用させない。
- 3) 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象者以外の情報にアクセスしない。
- 4) 使用に当たっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられたアクセス権限を超えた操作は行わない。
- 5) 臨地実習以外の目的で、閲覧により参照したデータを利用しない。
- 6) 閲覧対象者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷（パソコン画面のハードコピー）は一切行わない。既存のカルテについても同様に取り扱うこと。
- 7) 使用時不明な点があれば、勝手にクリックしたりせず、教員および臨床実習指導者にすみやかに相談する。
- 8) 情報収集は看護上の必要性から目的を明確にして行う。
- 9) 電子カルテ閲覧後は、必ず受け持ち対象者のカルテのページを閉じる。
- 10) タブレット PC は、看護師長が提示した場所でのみ使用し、学内に戻る前に返却する。
- 11) タブレット PC 使用に関して問題が生じた場合、教員、看護師長へすみやかに報告する。
- 12) 電子カルテのパスワードを忘れた時は、学生証を持参し、医療情報部に確認に行く。

個人情報の記載例及び注意事項

	項目	個人情報の実際	記載例及び注意事項
①	氏名	高松 太郎	A 氏（頭文字に関係のないアルファベット記載）
②	年齢	58 歳	* 50 歳代（または 50 代前半・後半）
③	生年月日	1962 年 4 月 5 日	生年月日は原則として記載しない
④	性別	男性	男性
⑤	住所	香川市△△町 1	A 市在住
	電話番号	087-891-△△△△	地名・住所・固有名詞・電話番号は記載しない
⑥	職業 会社名	営業部 会社員（株）三木商事	* 営業職等
⑦	発症年月日	2004 年 12 月 3 日	2004 年 12 月頃，または約 5 ヶ月前
	入院年月日	2020 年 5 月 4 日	2020 年 5 月初旬
	受診病院	池戸内科受診，香川市民病院	A 内科受診，B 総合病院
⑧	家族構成	4 人家族，妻 52 歳	4 人家族，妻 50 歳代，
		長男 25 歳，長女 21 歳	20 歳代の子ども 2 人
		家族構成図	* 記載しない
⑨	既往歴	糖尿病 虫垂炎	医学略語で記載 DM Appe
	家族歴	祖父 肺がんで死亡	* 現病歴に関係のない既往歴・家族歴・妊娠 分娩歴は記載しない
⑩	病名(医学診断)	肺がん（小細胞がん）	医学略語で記載 LC（SCC）
	告知内容	告知内容詳細	* 告知内容概略（簡潔に）
⑪	術式	右肺上葉区域切除術	医学略語で記載 RUL S1～S3
	手術日	2020 年 5 月 10 日	* 入院 6 日目（OP 当日）
⑫	治療方針	放射線療法・化学療法	RT（Radiotherapy）・Chemo
⑬	疾患特有の薬剤	シスプラチン 250ml 75mg/m ²	シスプラチン 250ml 75mg/m ²
⑭	感染症	C 型肝炎	医学略語で記載 HCV
⑮	特異体質	ラテックスアレルギー	ラテックスアレルギー
	アレルギー		
⑯	検査データ	5 月 12 日	* 入院 8 日目（OP 後 2 日目）
		血液一般・糖尿病検査・肝機能検査等，各データ	* 現在の病状に関するデータのみ

注) 上記に示した記載方法はあくまでも原則である。

*印は，各実習領域あるいは状況により異なるため，記載方法については教員の指導を受ける。

基礎看護学早期体験実習

2020年9月7日（月）～2020年9月11日（金）

1年次

I 一般目標

看護の場としての病院の機構・概要を理解するとともに、看護の対象者（患者）の生活環境を見学実習し、看護に関する理解を深める。

II 行動目標

1. 病院の機構・概要，看護部の概要について知る。
2. 病院の役割と機能および各病棟の概要や安全について知る。
3. 対象者（患者）の生活環境の実態を観察し，健康障害が日常生活に与える影響を考え，対象者の気持ちを思い描く。
4. 医療チームにおける看護師の活動の実際を知る。
5. 対象者（患者）に関わる医療チームメンバーの各々の役割と，メンバー間の連携のあり方について知る。
6. 今後の看護の学習を進めるために，自己の学習課題を明確にする。

III 実習期間と日程

1. 実習期間 2020年9月7日（月）～9月11日（金） 実習終了16時
2. 実習日程

期 間	実 習 内 容	実習場所
9月7日（月）	9：30～10：00 実習オリエンテーション（305講義室） 10：00～12：00 環境測定用具の取扱い（5F，基礎看護学実習室） 13：00～16：00 対象者（患者）とのコミュニケーション・カンファレンス演習 事前学習（図書館，510，509セミナー室，実習室）	学内
9月8日（火）	9：00～12：00 看護部オリエンテーション（看護部からの臨床講義：看護理念， 看護部組織，看護体制など），病院内見学 13：00～15：00 病棟オリエンテーション・環境測定 15：00～16：00 グループレポート作成・自己学習（学内）	病棟
9月9日（水）	8：00～15：00 病棟看護師と共に行動し，看護師の活動の実際を知る 15：00～ 病棟カンファレンス 自己学習（学内）	病棟
9月10日（木）	8：00～15：00 対象者（患者）の療養環境の観察．対象者（患者）とのコミュ ニケーションを通して，対象者（患者）の理解を深める 15：00～ 病棟カンファレンス 自己学習（学内）	病棟
9月11日（金）	8：50～12：00 グループカンファレンス（資料作成）（305講義室） 13：00～15：00 クラスカンファレンス（学びの共有）（305講義室） 15：00～16：00 グループレポート作成，提出 個人レポート作成（510，509セミナー室，実習室）	学内

IV 実習内容と方法

1. 病院の機構・概要，看護部の概要について講義を受けた後，病院全体の見学をする。
2. 病棟実習1日目は，各実習病棟の概要や看護師の活動の概要について説明を受ける。
病棟見学後，環境のアセスメント，測定を実施する。ならびに，安全確保の実際を見学する。
 - 1) 観察・測定場所
グループ毎に，病室，ナースステーション，廊下，談話室，食堂などを観察・測定する。

ただし、診察を妨げないよう事前に看護師あるいは担当教員の許可を得ること。

2) 観察・測定方法

- ・温度、湿度、照度、騒音
- ・人的環境
- ・その他、空間的広さ、設備、臭気、色彩、清潔度など

3) 記録

観察・測定結果とその分析・考察は、所定の記録用紙に記録する。提出については、別途指示する。

3. 病棟実習 2日目は、病棟看護師と行動を共にして、看護師の1日の動きを知る。看護師の役割・対象者（患者）との接し方、医療チームとしての役割など学ぶ。30分程度、カンファレンスを行い、実習の学びを振り返り、グループ内で共有する。
4. 病棟実習 3日目は、対象者（患者）の療養生活を知る（観察する）。対象者（患者）とのコミュニケーションを通して、入院前後の日常生活を聞く。健康障害が日常生活に与える影響を考え、対象者（患者）が感じている気持ちを思い描く。30分程度、カンファレンスを行い、実習の学びを振り返り、グループ内で共有する。
5. オリエンテーション
 - ・9月7日（月）9：30～12：00 305 講義室、5階基礎看護学実習室
 - ①ユニフォームを着用してナースシューズに履き替えて305 講義室に集合する。
 - ②クラスにおける全体オリエンテーション、並びにグループ別のオリエンテーションを行う。
 - ③5階基礎看護学実習室にて、環境測定の実具の取り扱いについてオリエンテーションを行う。各グループで環境測定場所の選定や測定方法、実具の取り扱い、記録報告について準備する。
6. 事前学習
 - ・9月7日（月）13：00～16：00
 - ①対象者（患者）とのコミュニケーション・カンファレンス演習。
 - ②グループで病棟環境の基準値を調べる。
 - ③個人学習については、患者・病棟・医療従事者の安全確保について調べる。
7. 学内カンファレンス 305 講義室
 - 1) クラスカンファレンス
 - ・9月11日（金）8：50～12：00
 - 3日間の病棟実習で、見学したこと、行動したこと、学んだことなどをグループで討議し、発表資料を作成する。クラスカンファレンスの発表資料については別途指示する。
 - ・9月11日（金）13：00～15：00
 - グループカンファレンスの結果をまとめてグループ毎に発表し、クラス全体で質疑応答を行う。
 - ・司会、進行、記録は学生が担当する。
 - ・発表時間：質疑応答を含めて1グループ10分程度。
 - 2) まとめ
 - ・9月11日（金）15：00～16：00
 - 環境測定の実具レポートを提出後、個人レポートを作成する。
8. レポート
 - 1) グループレポート
 - ・環境測定結果を考察する。
 - ・9月11日（金）16：00までに担当教員に提出。
 - 2) 個人レポート
 - ・9月11日（金）15：00～
 - ・以下の各テーマ毎に、各自学んだこと、考えたこと、感じたことについて考察する。各テーマ毎に、

A4 横書きレポート用紙 (40 字× 36 行 / 枚) 2 枚ずつにまとめる。(参考・引用文献を明記すること)

①看護師の役割機能について

②対象者(患者)の療養生活, 健康障害が日常生活に与える影響に関して, コミュニケーションを通して対象者の立場に立って考えた事について

③実習ならびに事前学習を通して, 病院や病棟のより安全確保につながると考えた点について

・提出期限と提出先

9月18日(金)16:00までに, 担当教員に提出。

V 実習評価

出席状況, レポート提出, 見学実習の状況, グループ・クラスカンファレンスの参加態度などを総合して評価する。

基礎看護学実習

2020年8月24日（月）～2020年9月4日（金）

2年次

I 一般目標

看護の対象を把握し、看護上の問題を明らかにして看護援助を実施・評価するために、科学的に問題解決する思考能力の基礎を習得する。

II 行動目標

1. 受持患者とコミュニケーションがとれ、信頼関係を築くことができる。
2. 受持患者の入院生活の現状を把握することができる。
3. 受持患者の全体像が描けて必要な看護が判断できる。
4. 現時点で優先すべき看護を確認し、指導者に報告できる。
5. 患者の気持ちを大切にして、既習の技術をどう応用すれば看護することができるかを、考えて実施できる。
6. 実施した看護を評価できる。
7. 患者や家族に尊重した態度で接し、プライバシーの確保や倫理的配慮ができる。

III 実習期間と日程

1. 実習期間 2020年8月24日（月）～9月4日（金）8：00～17：00

2. 実習日程

期 間	午 前	午 後	
8月24日（月）	病棟オリエンテーション・情報収集	病棟実習	※
8月25日（火）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
8月26日（水）	帰校日（学内実習指導）		
8月27日（木）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
8月28日（金）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
8月31日（月）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
9月1日（火）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
9月2日（水）	帰校日（学内実習指導）		
9月3日（木）	病棟実習	病棟実習（病棟反省会を含む）	
9月4日（金）	8：50～9：50 GカンファレンスとG毎まとめ 10：00～12：30 クラスカンファレンス、まとめ	個人レポートのまとめ	

※ 15時 <看護部行事に出席>場所未定

Ⅳ 実習内容と方法

1. 原則として一人の患者を受け持つ。
2. 目標に沿って各自実習行動計画を毎日立て、実習開始前に患者の状況に併せて計画を修正し、受持看護師に報告して実習する。
3. ケアの実施にあたっては、受持看護師の指導のもとに技術の原理・原則をふまえ、患者の安全・安楽に留意するとともに倫理面への配慮も行う。
4. 患者に実施した看護の内容に関しては、実習時間内に受持看護師に報告する。
5. 実習記録
 - 1) 受け持ち患者看護実施記録
受け持ち患者の看護過程記録用紙は、別途指示する。
 - 2) 実習行動計画（1日1枚）
 - 3) 実習自己評価表
6. オリエンテーション
日時については、後日掲示する。（7月中旬頃の予定）
実習の手引きを持参する。
7. カンファレンス
 - 1) 病棟カンファレンス
毎日15:00～16:00の間で30分程度とする。司会、進行、記録は学生が担当する。
 - 2) 学内実習指導（305講義室集合、510、509セミナー室、実習室）
受持患者の全体像を把握し、看護の方向性を考え、看護計画の立案、修正、実施した看護の振り返りを行う。
 - 3) 学内クラスカンファレンス（305講義室）
 - ① 今回の実習で学んだこと、困ったことなどについてグループカンファレンスを行う。
 - ② グループカンファレンスの結果をクラスで発表し、討論する。なお、1グループ当たりの時間は、質疑・討論も含めて15分とする。司会、進行、記録は学生が担当する。
8. レポート
課題：受持患者の看護過程の展開を振り返って評価し、看護の実際について概要を述べるとともに、実習を通して学んだことや今後の課題について述べる。
A4サイズ用紙（40字×36行/枚）5枚にまとめる（できる限りワープロを使用する）。
9月18日（金）12:30までに他の記録物とともに担当教員に提出。

Ⅴ 実習評価

出席状況、実習記録、レポート提出、カンファレンスの参加態度などを含めて総合的に評価する。

成人看護学実習

成人看護学基本実習

成人急性期・リハビリテーション期看護実習

成人慢性期・終末期看護実習

成人看護学継続看護実習

2020年9月14日（月）～2021年2月19日（金）

3年次

成人看護学基本実習要領

I 一般目標

成人看護学基本実習は急性期・リハビリテーション期実習の導入である。手術部・集中治療部の構造・施設設備の見学を通して、手術部・集中治療部における看護の概要を理解するとともに、急性期・リハビリテーション期実習を展開する病棟において、入院患者の特徴、看護ケアの特徴、看護体制を知り、事前学習を深める。また、手術を受ける成人患者の代表的な疾患及び治療の身体機能への影響をアセスメントし、対象に応じた看護援助が提供するための基本的知識・態度を身に付ける。

II 行動目標

1. 実習病棟における入院患者の特徴および代表的な疾患を知り、疾患に応じた観察点およびアセスメントの視点を述べることができる。
2. 実習病棟における看護体制を知り、看護チームの一員としての役割を述べるができる。
3. 手術部・集中治療部の入室・退室方法を知るとともに、手術見学時の注意事項を説明できる。
4. 手術部・集中治療部の看護の概要（施設・設備などを含める）を理解することができる。
5. 周手術期にある紙上患者の情報をアセスメントし、術前・術後の看護計画を立案できる。
6. 全身麻酔による術後観察の留意点を理解し、モデル人形を用いて術後観察を実施できる。

III 実習方法

1. 見学実習病棟：手術部、集中治療部（南ICU）、東病棟4階、南病棟5階
学生は、看護師長もしくは病棟指導者よりオリエンテーションを受ける。
見学実習において、質疑応答、意見交換の時間を設けているため、積極的に参加する。
2. 演習項目：成人・老年看護学実習室及び301教室
 - 1) 術後管理技術チェック：モデル人形を使用して術後観察を行う。
 - 2) 受け持ち患者を想定した紙上事例を用いた看護計画を立案する。
3. 実習期間と日程
 - 1) 見学実習・演習期間：
具体的な日程表は、実習オリエンテーション時に提示し説明する。
 - 2) 実習時間：原則として9：00～16：00
4. 服装：実習および術後管理技術チェックでは、ユニフォーム、ナースシューズ、名札を着用する。
手術部への入室時は術衣に着替える。
5. 見学実習の日時および演習担当教員については、実習オリエンテーション時に提示する。
6. 各演習では、担当教員の指示のもと、必要物品の準備、後かたづけを行う。

IV 事前学習

- ・事前学習の内容は、夏期休暇の前に掲示する。市販のノート（A4）またはファイル綴じ可能なルーズリーフを使用して作成する。事前学習の提出は、実習オリエンテーション時に説明する。
- ・手術室の見学実習終了後、グループワークを行い、各自レポートを作成する。
- ・基本実習の終了後に、事後学習の内容を適宜追記しておく。

V 実習評価

事前学習の内容、見学実習・演習中の態度および演習後のレポートにより教員が総合評価を行う。

成人急性期・リハビリテーション期看護実習

I 目標

成人急性期・リハビリテーション期実習では、臨床において成人看護学ならび関連領域科目で学んだことを基盤に、理論、知識、技術を適用して、周手術期およびリハビリテーション期にある患者とその家族を多面的、総合的に理解するとともに、疾病・機能障害を持つ対象とその家族の周手術期および回復期の特性に応じた個別的な看護過程を展開する能力を養う。さらに、それらの体験を通して、学生個々の看護観を培い、看護者および人間としての成長・発達を促進する。

II 一般目標

1. 根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し、受け持ち患者に活用できる。
2. 問題解決方法を活用し、受け持ち患者の個別性に応じた看護過程の展開ができる。
3. 術前患者の全身状態を把握でき、維持・改善のための援助ができる。
4. 手術に伴う生体反応および麻酔の影響をアセスメントし、術後の看護援助ができる。
5. 術後合併症を予防するためのアセスメントと看護援助ができる。
6. 日常生活活動（ADL）評価ができ、適切なセルフケア援助ができる。
7. 早期離床と二次的障害の予防の看護援助が提供できる。
8. リハビリテーションの目的・方法を理解し、受け持ち患者への指導ができる。
9. 疾患に応じた療養指導および退院指導のためのパンフレット、退院計画を提供することができる。

III 行動目標

- 1-1. 受け持ち患者の疾患に対する一般的な病態生理（疫学、病態、解剖生理、治療、検査、看護）を説明できる。
- 1-2. 受け持ち患者の発達課題と役割を説明できる。
- 1-3. 患者および家族から病気に関連する過去、現在、未来の身体的、心理的、社会的情報を収集できる。
- 1-4. 医療スタッフまたは電子カルテから個人情報の保護に留意しながら、患者に関連する情報を収集することができる。
- 2-1. ゴードンの枠組みを用いて受け持ち患者に関連する情報を系統的に整理できる。
- 2-2. 患者の病態について情報を収集し、受け持ち患者の状態をアセスメントできる。
- 2-3. 受け持ち患者の術前の全身状態、検査データおよび術式から術後起こりうる合併症を予測できる。
- 2-4. 顕在、および潜在している健康問題を識別して看護上の問題点を確定・記述できる。
- 2-5. 看護上の問題に関連する要因を確定・記述できる。
- 2-6. 看護上の問題が患者に与える影響を記述できる。
- 2-7. 看護上の問題の優先順位を決定できる。
- 2-8. 看護上の問題に対する目標を設定できる。
- 2-9. 看護上の問題を解決するために患者の個別性に合わせた看護計画を立案できる。
- 2-10. 系統的かつ優先度を決定しながら計画を実施する。
- 2-11. 患者の状態に応じて計画を修正・工夫して実施する。
- 2-12. 看護介入の成果を評価できる。
- 2-13. 看護介入の成果に影響した因子を評価できる。
- 3-1. 受け持ち患者の手術前オリエンテーションを実施できる。
- 3-2. 受け持ち患者に必要な手術前訓練を指導することができる。
- 3-3. 受け持ち患者の手術前の身体・心理的状态の準備性を高める援助ができる。

- 3-4. 手術に臨む患者の不安の軽減および危機を回避するための援助ができる。
- 4-1. 受け持ち患者の手術を見学することで、手術室看護師の役割を理解できる。
- 4-2. 受け持ち患者の手術を見学することで、手術侵襲について説明することができる。
- 4-3. 受け持ち患者の手術を見学することで、全身麻酔の影響を説明することができる。
- 5-1. 手術侵襲および全身麻酔の影響を理解したうえで、術後のバイタルサインを正確に測定することができる。
- 5-2. 手術に伴う生体損傷とその修復過程のアセスメントした上で、手術創部の観察ができる。
- 5-3. 受け持ち患者のバイタルサイン測定を通して、経時的に患者の状態の変化をアセスメントできる。
- 5-4. 受け持ち患者の予測できる術後合併症（呼吸器・循環器・消化器など）を早期発見するために、的確な全身状態の観察ができる。
- 5-5. 手術に伴う治療的処置（酸素療法、輸液療法、ドレナージ、膀胱留置カテーテルなど）の目的を理解し適切な管理および援助ができる。
- 5-6. 手術に伴う患者の苦痛を緩和する援助ができる。
- 5-7. 患者の安全・安楽に基づいた適切な援助ができる。
- 5-8. ボディイメージの変容に伴う心理過程を理解し、適切な援助ができる。
- 5-9. 手術創部のドレッシング交換時に介助ができる。
- 5-10. 看護技術は原理・原則に基づき正確かつ安全に実施できる。
- 5-11. 患者の術式に合わせた適切な術後ベッドが作成できる。
- 6-1. 受け持ち患者の術前の ADL を評価することができる。
- 6-2. 術後の安静度に応じたセルフケアの状態を予測し、適切に日常生活援助ができる。
- 6-3. 受け持ち患者の日常生活援助では、患者の主体性を尊重し、自立・自律を促す援助ができる。
- 7-1. 早期離床を促進する因子・阻害する因子を明らかにし、回復過程を促進する援助ができる。
- 7-2. 受け持ち患者の術後の経過の応じた質的・量的な ADL を評価し、適切なセルフケア援助ができる。
- 7-3. 廃用症候群を予防するための患者の状態に応じた援助を工夫できる。
- 8-1. リハビリテーションを促進する因子・阻害する因子を明らかにし、リハビリテーションが円滑にすすむような援助が提供できる。
- 8-2. 受け持ち患者が実施するリハビリテーションの目的・方法を理解し、訓練を日常生活に応用する援助ができる。
- 8-3. リハビリテーション時の患者の苦痛の緩和をはかる援助ができる。
- 8-4. リハビリテーションの目標を患者と共有できる援助計画を立案できる。
- 9-1. 受け持ち患者の入院前の生活像を考慮した上で、退院後の治療法を遵守するための療養指導を提供することができる。
- 9-2. 患者指導を効果的に実施するために患者の個性を取り入れたパンフレットを使用した支援が出来る。
- 10-1. 受け持ち患者の看護に必要な知識や技術を事前学習できる。
- 10-2. 課題に対する記録を適切な時間に提出できる。
- 10-3. 実習期間を通して健康の自己管理ができる。
- 10-4. カンファレンスなどには主体的・積極的に参加できる。
- 10-5. 学生間で学習を共有できる活動ができる。
- 10-6. 実習グループの一員としてメンバーと協働して学習に参加できる。
- 10-7. 実習グループのリーダーシップをとることができる。
- 11-1. 保健医療チームの一員として挨拶ができる。
- 11-2. 患者に関する情報を保健医療チームに適切な時期に報告し、共有できる。
- 11-3. 教員から助言を求めることができる。

- 11-4. 臨地実習指導者から助言を求めることができる。
 11-5. 保健医療チームの一員として状況に応じた態度・行動ができる。

IV. 実習方法

1. 実習オリエンテーション

1) 全体オリエンテーション

日時：後日揭示

場所：後日揭示

2) グループ別オリエンテーション

実習開始の前週金曜日に行く。時間は事前に相談にくること。

2. 実習の日程

実習日程は下記のとおりである。なおケースカンファレンスは中間ぐらゐに病棟ごとに予定している。

		月	火	水	木	金
第1週	午前	学内オリエンテーション 病棟実習	病棟実習	病棟実習	病棟実習	病棟実習
	午後	病棟実習	病棟実習 ミニカンファレンス	病棟実習	病棟実習 ミニカンファレンス	学内実習 個別指導
第2週	午前	病棟実習	病棟実習	病棟実習	病棟実習	学内実習 個人面接
	午後	病棟実習 ケースカンファレンス	病棟実習 ミニカンファレンス	病棟実習	学内実習 終了カンファレンス	学内実習 記録物提出

V. 実習内容

1. 原則として1名の患者を受け持ち、看護過程の展開を行う。

〈受け持ち患者選択基準〉

- 1) 発達段階：18歳以上の成人
- 2) 全身麻酔で手術を受ける患者
- 3) 疾患の種類：消化器外科，乳腺内分泌外科，整形外科

2. 実習時間は、原則として8:00～15:00までであるが、患者の状況により時間外となることがある。受け持ち患者の移動とともに、手術室（手術見学実習 p24 参照），南ICU（集中治療部における看護実習 p24 参照）で実習する。時間外実習を行う場合は、その理由もしくは実習目的を明らかにし、事前に指導教員・病棟師長に申し出て、許可を得る。

3. 学習目標に基づき、毎日「行動計画」を立案し、毎朝、その日の担当看護師または臨地実習指導者に相談をしながら実習をすすめる。適宜、受け持ち看護師と情報交換を行っておくとよい。なお、看護ケアの実施については、自己の実践能力、すなわち「自立してできる」「見守ってもらうことが必要」「補助・介助が必要」「全面的に指導してもらうことが必要」を明らかにしておく。

4. 教員とのカンファレンスや病棟でのカンファレンスを通して、看護計画を修正しながら、看護問題を解決できるような実習を行う。

5. 計画した看護ケアの実施に際して、患者の安全・安楽に留意するとともに倫理的配慮を行う。
6. 実施した看護ケアの内容とそれに対する患者や家族の反応について、実習時間内にその日の担当看護師に報告する。
7. 受け持ち患者に行ったケアについては、実習の振り返りを兼ねて「日々の記録」に整理する。
8. 学生の学習の記録は、所定の用紙を用いて記録する。
9. カンファレンス
毎日のカンファレンス、病棟でのカンファレンス、終了時のカンファレンスを通して、個々の学生が体験した内容をグループ間で共有することによって、学習を深める。

Ⅵ 実習に関わる記録類

1. 受け持ち患者の記録：受け持ち患者の看護過程の記録用紙は、別途提示する。(手書き厳守)
2. 行動計画／日々の記録：所定の用紙に本日の実習目標、実習予定を記載する。日々の記録には、実施した観察・ケアとその内容、結果として患者の反応、評価・考察を具体的に記載する。(手書き厳守)
3. 看護技術経験リスト
記載規定に基づき、実施形態(「見学」・「教員・指導者と一緒に実施」・「指導のもと単独で実施」)と習得度(「できない」・「何とかできる」・「確実にできる」)を、急性期の実習中に、実施した技術に対して、3段階評価のうち該当項目に「1」を記入する。また、実施度は、急性期の実習を通して、一度でも実施した技術に対して、3段階評価のうち該当項目に「1」を記入する(どちらか一方で実施した場合は、「1」を記入する)また、所定の USB にも該当項目を入力する。
4. 自己評価表：該当する評価表に基づいて、最終日に評価をする。
5. 実習に関わる記録類の提出：指導教員から指示された期日までに提出する。

Ⅶ 実習評価

学習目標の達成 60 点、その他 40 点(自己学習、課題レポート、実習中の態度・出席)

学習目標の達成度に対する自己評価を参考に教員の評価により行う。

課題レポート(A4 レポート用紙2部作成する、表紙をつける)

- 1) テーマ(自分の実習目標から自由にテーマを設定する)
- 2) はじめに(このテーマを取り上げた動機、レポートを書く視点)
- 3) 実際の実習で体験・観察したことの記述
- 4) 考察(体験の意味や看護への示唆などについて考えを述べる、文献を使用する)
- 5) 参考文献

手術見学実習

目 的

1. 受け持ち患者が受ける麻酔・手術の実際を見学することにより、それらの理解を深めることができる。さらに、術中の状態・経過などの情報を収集し、受け持ち患者に必要な術後看護を考察する。
2. 見学を通して、手術部（室）看護の目的・方法を深めることができる。

実習方法

1. 実習時間は、病棟実習と同じ時間（8時から15時：延長17時）とする。
2. 基本的には、「受け持ち患者」の手術見学とする。ただし、「手術を受ける患者の看護の実習経験」が得られない時は、他の学生の受け持ち患者の手術時に一緒に見学できる（原則として受け持ち学生以外に1～2名程度とする）
3. 受け持ち患者を手術部（室）まで病棟看護師と共に移送し、手術部間接介助の看護師に患者の申し送りする。その後、その間接介助の看護師に手術見学することを伝えたとともに、手術が行われる部屋（番号）を確認する。
4. 手術部入室オリエンテーション要領に基づいて、更衣し、手術部（室）に入室する。
5. 手術を見学する位置・場所は間接看護師に確認する。
6. 間接介助の看護師に、事前に記述した「手術室実習計画用紙」に基づき、目的・見学したいこと・参加したいことを相談する。
7. 術中の見学における行動は、すべて間接介助の看護師の指示に従う。
8. 手術室見学の際は、体調を整えて実習に臨むようにする。当日、体調不良の時は我慢せず、間接介助の看護師に相談し、倒れないように対処する。

集中治療部における看護実習

目 的

1. 受け持ち患者が受ける集中治療部における治療・看護の実際について、見学・参加を通して重篤な状態にある患者と家族への看護援助方法の理解を深める。
2. 集中治療部における受け持ち患者の看護計画を立案し、援助に参加できる。

実習方法

1. 実習時間は、病棟実習時間と同じ時間（8時から15時：延長17時）とする。
2. 受け持ち患者の南ICU入室が決定したときは、すみやかに教員に報告する。
3. 手術終了後は、受け持ち患者に帯同し、南ICUに入室する。担当看護師に挨拶を終えたのち、すみやかに担当看護師が行う術後観察に参加する。
4. 手術翌日は、集中治療部入室オリエンテーション要領に基づいて入室する。
5. 手術翌日は、受け持ち患者の「行動計画」用紙を持参し、担当看護師に行動計画を発表したのち、看護ケアの見学を行うあるいは参加する（なお、看護師に記録類を求められた時には提示する）。
6. 受け持ち患者のケアは、担当看護師の指導下で行う（参加する）。
7. 指導教員は、適宜、入室するが、緊急に連絡したいことがあれば、該当病棟から電話を借用し連絡する。

成人慢性期・終末期看護実習

I 一般目標

1. 成人慢性期および終末期にある患者の疾病や機能障害とその家族について、看護理論、看護モデルを活用し、身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな面から多面的、統合的に理解できる。
2. 成人慢性期および終末期にある患者の症状緩和などその人らしさを尊重したケアを計画・実施し、評価できる。
3. 成人慢性期および終末期にある患者とその家族に対する看護を考察し、倫理的課題と看護に対する見方、考え方を深める。
4. 成人慢性期および終末期にある患者とその家族の看護及び看護管理に参加、協力し、保健医療チームの一員として看護師が果たすべき役割を考察する。
5. 死に向かう人間を意識し、看護者及び人間として自らを洞察できるとともに、今後の課題を考察できる。

II 具体的目標

1. 慢性期・終末期にある患者の看護
 - 1) 慢性期・終末期にある患者の発達、生活状況、その人らしさを説明できる。
 - 2) 患者の存在を過去から現在、近い将来へと時間軸にそってとらえ、身体的、心理社会的、スピリチュアルな側面を説明できる。
 - 3) 慢性期・終末期にある患者の療養過程における老いの影響とサクセスフル・エイジングのための準備について説明できる。
 - 4) 患者の慢性疾患などの病態を理解し、悪化・急性増悪または促進させる因子を説明できる。
 - 5) 慢性期にある患者に行われる検査・治療が理解でき、安全な診療援助方法が説明できる。
 - 6) 慢性期にある患者の治療、検査による生活の規制と治療の長期化による影響を説明、必要な場合には苦痛を緩和することができる。
 - 7) 患者とその家族が、慢性期および終末期における治療・療養過程をどのように受け止め、取り組もうとしているかを説明できる。
 - 8) 慢性期・終末期にある患者とその家族が必要としているセルフケアの目標と生活を維持安定させるための必要な資源について説明できる。
 - 9) 慢性期にある患者とその家族が必要としているセルフケア能力を高めることができるよう教育、助言、支援ができる。
 - 10) 慢性期・終末期にある患者が外来ならびに地域社会において継続的な治療、看護が受けられるよう、社会資源とその活用方法について助言し連絡調整の活動に参加できる。
 - 11) 看護体験や文献を活用し、慢性期にある患者の看護および看取りに関する自らの考えを述べることができる。
 - 12) 死に向かう患者とその家族の喪失の悲しみを理解するとともに、予期悲嘆を説明できる。
 - 13) 死に近づいた患者とその家族に対する看護者としての感情の変化に気づき、医療従事者としての適切な態度を説明できる。

III 実習内容

1. 本実習における学習目標を明らかにし、原則として以下の受け持ち患者の選択基準に基づいて、1名以上の患者を受け持つ。
〈受け持ち患者の選択基準〉

- 1) 発達段階：成人期
 - ①青年期 (18～30歳), ②壮年前期 (31～50歳), ③壮年後期 (51～64歳), ④老年準備期 (65～74歳)
 - 2) 健康のレベル：①慢性期, ②終末期
 - 3) 健康障害の種類：成人期に多い疾患（痛もしくは悪性腫瘍, 血液・免疫・内分泌・代謝疾患, 難病, 消化器疾患, 心疾患, 高血圧性疾患, 糖尿病, 膠原病, 腎不全など）
 - 4) 検査の種類：健康障害の種類に応じて, 診断や治療の効果判定のために行われる非侵襲的・侵襲的検査
 - 5) 治療の種類：食事療法, 薬物療法（化学・免疫療法を含む）, 運動療法, 放射線療法, 血液浄化療法など
2. 学習目標に基づき, 受け持ち患者とその家族の「看護ケアが必要な状態」のアセスメント及びそれに対して立案した「看護計画」に基づき, 日々の実習の目標と計画を明らかにし, その日の受け持ち看護師または臨地実習指導者と実習（実施）の打ち合わせをする。なお, 計画している看護ケアの実践については, 自己の実践能力, すなわち, 「自立してできる」「見守ってもらうことが必要」「補助・介助が必要」「全面的に指導してもらうことが必要」を明らかにする。
 3. アセスメントした受け持ち患者とその家族の「看護ケアが必要な状態」及び立案した「看護計画」, ならびに, それに基づいて設定・計画した日々の実習の目標と計画が, 実習（実施）直前の患者とその家族の状態に適合しているか否か確認し, 適合していない場合は, 患者とその家族の状態に合わせてアセスメント・計画を変更し, それに基づいて実習（実施）する。
 4. 計画した看護ケアの実施に際して, 患者の安全・安楽に留意するとともに倫理的配慮を行う。
 5. 実施した看護ケアの内容とそれに対する患者や家族の反応について, 実習時間内に受け持ち看護師など, 適切な相手に報告する（昼休みや他の実習などで病棟を離れる際には, それまでの患者・家族の状態や経過について報告する）。

IV 実習方法

1. 実習対象者とグループ
グループ毎に実施する。
2. 実習時間
 - 1) 実習期間 2020年9月28日（月）～2021年2月19日（金）のうち2週間
 - 2) 実習時間
病棟実習 原則として, 8:00～15:00, なお, 時間外実習を行う場合もある。
 - 3) スケジュール
事前学習, 学内実習, 病棟オリエンテーション, グループカンファレンスの日程は, 別途連絡を行う。
3. 実習場所
香川大学医学部附属病院
4. 実習オリエンテーション
 - 1) 全体オリエンテーションは, 2020年9月
 - 2) グループ別オリエンテーションは, 原則として月曜日午前中に実施する。
5. 評価資料
 - 1) 受け持ち患者看護実施記録
受け持ち患者の看護過程の記録用紙は, 専用の用紙を使用する。
 - 2) 日々の実習日誌
所定用紙に当日の実習目標, 実習計画, 実施, 評価, ならびに一日の実習の振り返りを記録する。
 - 3) 看護技術経験リスト
記載説明に従い, 記録する。また, 指定したUSBにも入力する。

4) ケースレポート

実習の学習目標に基づいて、受け持ち患者とその家族の看護実施について文献を活用して記述する。特に受け持ち患者の人間らしさと生き方に焦点をあてながら考察する。

5) 自己評価表

評価表に形成的評価、総括評価を自己採点に基づいて記述する。

6) 成果物提出

期限までに担当助教に提出する。なお、ケースレポートは2部作成する。提出した記録類は、後日受けとる。

V 実習評価

参加度、実施内容、成果物の評価資料を基に学習目標の到達度について自己評価を参考にしつつ評価する。

成人慢性期・終末期実習 実習配置病棟

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
月	9	9	9	9	10	10	10	10	11	11	11	11	11	12	12	12	12	1	1	1	2	2	2	
日	7	14	23	28	5	12	19	26	2	9	16	24	30	7	14	21	28	12	18	25	1	8	15	
		9	9	10	10	10	10	10	11	11	11	11	12	12	12	12	1	1	1	1	2	2	2	
		18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	8	15	22	29	5	12	19	
A		成人慢性期	小児		老年生活				在宅		成人慢性期	成人継続												
B		成人慢性期	成人継続	老年生活				成人慢性期	成人継続	在宅	母性													
C	オリエンテーション・実習開始式	精神	成人慢性期	成人継続	成人慢性期	成人継続	成人慢性期	成人継続	在宅	母性	在宅													
D		母性	精神	成人慢性期	成人継続	成人慢性期	成人継続	在宅	母性	在宅	小児	老年	小児											
E		小児	老年生活		母性	成人慢性期	成人継続	成人慢性期	成人継続	老年	成人慢性期	精神	在宅											
F		在宅	老年生活		精神	母性		老年	小児	成人慢性期	成人継続	成人慢性期	成人継続	成人慢性期										
G		老年生活		在宅	小児	精神		成人慢性期	成人継続	老年		母性	成人慢性期											
H		老年生活		母性	在宅	小児		精神	老年		成人慢性期	成人継続	成人慢性期	成人継続										
			老年生活		母性	在宅	小児		精神	老年		成人慢性期	成人継続	成人慢性期	成人継続									
実習病棟				南7階病棟(血液代謝)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	東5階病棟(消化器内科)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)

成人看護学継続看護実習

I. 一般目標

疾病の慢性的段階にある人々が家族とともに地域社会での療養と健康的な生活を安心して営むことができるよう、看護過程の思考を用いて、個性を尊重した生活支援ができることを目的とする。

II. 具体的目標

1. 治療に伴う看護および増悪の予防・早期発見・早期対応する方法、また患者・家族の理解を促進する方法、苦痛を軽減する方法などの全人的ケアが実施できる。
2. 血液浄化療法を受ける患者に対して、治療上での課題を明らかにし、個性を尊重したケアを計画し、長期にわたるセルフマネジメントを支援する方法を説明できる。
3. 地域包括ケアシステムの観点から退院支援、退院調整における看護の役割、また、人々の療養と生活のために関係機関や他職種と連携・協働する方法を説明できる。
4. 医療機関の外来診療部門において治療を継続する人々が、地域での療養と生活を継続するために必要な支援の方法を説明できる。
5. 治療・療養過程にある患者の意思決定にかかわる倫理的課題と看護の役割について説明できる。

III 実習内容

1. 慢性期にある患者と実際にかかわりながら療養・生活上の課題を明確化できる。
2. がんや慢性疾患の病態と治療に伴うアセスメント、経過を予測し増悪誘因を捉えて予防し、早期発見・早期対応する看護ケア、および健康課題に向き合う患者家族の思いや考えを支え苦痛を緩和する全人的ケアを説明、実施できる。
3. 退院調整や退院支援を行う看護師の実際の活動に参加し、関係する機関や他職種との連携および協働する方法を理解する。
4. 異なる学習経験をグループメンバーで分かち合い、チーム医療に必要な課題解決や情報共有などを体験する。
5. 実習場所ごとに異なる臨床看護師と課題や計画を共有し、助言を受け、適切に行動を修正できる。
6. 社会的に相応しい態度をもち、実習指導者や担当教員に適切に対応し、助言を得て、安全に実習を行うことができる。

IV 実習方法

1. 実習場所

香川大学医学部附属病院において継続看護を担う部署（総合地域医療連携センター、がんセンター、東病棟1階、血液浄化療法室、診療科外来、外来化学療法室など）

2. 実習期間 後日配布

3. 実習時間

病院実習 8:30～15:00（退院関連カンファレンス、緩和ケアチーム回診などの時は17時まで）
学内実習後カンファレンスは、313室（カンファレンスルーム）で行う。

4. グループ別オリエンテーション

日時：実習前週の金曜日 時間はグループリーダーが教員に確認する。

場所：313室（カンファレンスルーム）

5. 実習の日程

後日配布

6. 実習記録物

評価資料として、実習日誌、継続看護方式看護過程一式、看護技術の到達度、自己評価表、自由課題レポート

7. 実習で体験したことから課題を見出し、テーマを設定して自らの考えも含めて自由記述のレポートを作成し、提出する。

V. 実習評価

自己学習、実習目標の達成度、実習態度（出席を含める）、実習記録物を総合して評価する。

老年生活援助実習
老年看護学実習

2020年9月23日（水）～2021年2月5日（金）

3年次

老年生活援助実習

I 一般目標

1. 老年期にある人々の特徴を理解し、生活の質の向上を目指した看護や介護の必要性を判断し、老年看護の基本的能力を習得する。
2. 老年期にある人々の保健、医療、福祉の連携について理解する。

II 行動目標

1. 高齢者の施設（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ショートステイセンターなど）における高齢者の生活状況について述べることができる。
2. 老化現象や疾病が高齢者に及ぼしている影響について説明できる。
3. 高齢者の施設で生活する、または通所する高齢者の看護に関わる問題について説明できる。
4. 高齢者の施設で生活する、または通所する高齢者を抱える家族の問題について述べるができる。
5. 高齢者や家族の個別性を尊重した援助について考えることができる。
6. 高齢者や家族に対して、倫理的配慮に基づいた対応ができる。
7. 高齢者の施設で働いている様々な職種の人々が連携して、どのような高齢者ケアを行っているのかを述べるができる。
8. 施設・行政・病院・地域ボランティアとの連携を述べるができる。
9. 高齢者の施設の役割や機能について述べるができる。
10. 老年看護、老年観について自己の考えを述べるができる。

III 実習内容

1. 学生は日常生活の介助が必要な慢性疾患（認知症を含む）、障害を持つ高齢者1名を受け持つ。
2. 実習施設において、受け持ち高齢者や他の高齢者の了解を得た後に関わる。
3. 各実習場所において、実習内容について指導者に確認してもらい行動に移る。実習終了時は、指導者に報告をして助言を得る。
4. 医務室における処置、特殊なケアに関しては見学実習とする。
5. 学生はケアの実施に際して個々の技術習得レベルに応じて「見学」、「見守りによる実施」、「自立して実施」を判断し、指導者・担当教員の助言を受けて行う。
6. 実習中の疑問・不明な点は、その都度指導者に確認する。
7. 受け持ち高齢者の観察や会話から得られた情報のうち、緊急性のある情報は指導者にすぐに報告する。
8. 受け持ち高齢者の記録は実習記録用紙に記入し、施設の記録には記入しない。

IV 実習方法

1. 実習期間と実習施設
 - 1) 2020年 9月23日(水)～10月 2日(金)：守里苑・近里苑・邑・侶
 - 2) 2020年10月 5日(月)～10月16日(金)：守里苑・近里苑・邑・侶
 - 3) 2020年10月19日(月)～10月30日(金)：守里苑・近里苑・邑・侶
 - 4) 2020年11月16日(月)～11月27日(金)：守里苑・近里苑・邑・侶
2. 実習時間
 - 1) 実習時間：9：30～16：30（施設に応じて指示する）
※日程の詳細は、後日配布する

3. 実習オリエンテーション

- 1) 全体オリエンテーション
日時：後日掲示
場所：後日掲示
- 2) 学内オリエンテーション
日時：実習初日 9:00～
場所：312 セミナー室
- 3) 施設オリエンテーション
日時：実習初日 時間は後日指示
場所：各施設

4. 実習レポート及び記録等

- 1) 事前学習課題
 - ①認知症高齢者のケアと生活援助に関するビデオ・DVDを視聴し、レポートを作成する。詳細は、後日提示する。
 - ②ロイ適応看護モデルの4様式のデータベースを作成する。
- 2) 実習記録
受け持ち高齢者の記録
日々の実習記録
看護技術の実施レベルチェック
自己評価表
- 3) 最終レポート
学習目標に基づいてテーマを個々に定め、実習における看護について文献を用いて考察する。3枚以上。1部提出。
- 4) 実習に関わる記録類の提出
実習最終日（第2週目金曜日）の17時までに、A4ファイルにとじて担当教員に提出する。

5. 服装

- 1) 施設：ジャージとTシャツ又は綿のパンツとポロシャツ（施設毎に対応）、ナースシューズ、左胸に名札、（入浴介助用の短パン、Tシャツ）
- 2) 食事介助用エプロンは貸し出す。（実習終了後、洗濯とアイロンがけをして返却すること）
- 3) 名札はワッペンで10センチ角以内、ひらがなで姓を表記したものを各自作成する。（安全ピンは使用しない）

V 実習評価

実習目標の達成度、課題レポート、実習態度、自己学習、出席状況を総合して評価する。

Ⅵ 実習施設の連絡先および交通手段について

*原則として、公共交通機関を用いること。やむをえず自動車をを用いる時は、実習施設までの行き帰りの交通事故に注意すること。

1. 特別養護老人ホーム 守里苑

- 1) 住 所：高松市牟礼町牟礼 2321-14
 - 2) T E L：087-845-4417
- 琴電 志度線古高松南駅下車 徒歩 5 分

2. 特別養護老人ホーム 近里苑

- 1) 住 所：高松市屋島東町 408-1
 - 2) T E L：087-844-8500
- 琴電 志度線八栗駅, 古高松駅下車
タクシーで 5 分, 徒歩 40 分

3. グループホーム 邑

- 1) 住 所：高松市前田西町 1080-18
 - 2) T E L：087-847-1150
- 琴電 長尾線水田駅・西前田駅下車 徒歩 10 分

4. 小規模多機能型施設 侶

- 1) 住 所：高松市牟礼町原 216-5
 - 2) T E L：087-870-1137
- 琴電 志度線原駅下車 徒歩 10 分

老年看護学実習

I 一般目標

1. 疾病や機能障害のある高齢者とその家族を、発達段階、老化現象、対象者の個別性等も踏まえて全人的に理解する。
2. 高齢者とその家族の対象理解に基づいた問題を明らかにし、その人らしい入院生活、退院生活が送れるように、継続看護の視点も踏まえて援助を行う。

II 行動目標

1. 高齢者の発達段階や老化現象の影響について述べることができる。
2. 高齢者の疾病や治療の概略を説明できる。
3. 入院前、退院後の高齢者やその家族の状況について述べるができる。
4. 入院時から退院に向けて、高齢者やその家族の適応に関わる問題について説明できる。
5. 高齢者やその家族の適応に向けて、その人の人生の在り方を尊重した援助について考えることができる。
6. 地域で高齢者が暮らし続けるための看護師や MSW の関わりを述べるができる。
7. 地域包括ケアを踏まえた高齢者に対する医療・保健・福祉の連携について述べるができる。
8. 高齢者や家族に対して、倫理的配慮に基づいた対応ができる。
9. 老年観について述べるができる。

III 実習内容

1. 学生は高齢の患者を1名受け持つ。
2. 高齢者とその家族を発達の視点も踏まえて総合的に捉え、入退院への適応を促す看護を行う。
3. 入院や退院など様々な状況における老年看護をカンファレンスで共有し学ぶ。
4. 各実習場所において、実習内容について指導者に確認してもらい行動に移る。実習終了時は、指導者に報告をして助言を得る。
5. 学生は、ケアの実施に際して個々の技術習得レベルに応じて「見学」、「見守りによる実施」、「自立して実施」を判断し、指導者・担当教員の助言を受けて行う。
6. 実習中の疑問・不明な点は、その都度指導者・担当教員に確認する。
7. 受け持ち患者の観察や会話から得られた情報のうち、緊急性のある情報は看護師にすぐに報告する。
8. 受け持ち患者の記録は、実習記録用紙に記入し、カルテには記入しない。

IV 実習方法

1. 実習場所
香川大学医学部附属病院
2. 実習期間
2020年11月30日(月)～12月11日(金)
2020年12月14日(月)～12月25日(金)
2021年1月12日(火)～1月22日(金)
2021年1月25日(月)～2月5日(金)
3. 実習時間
1) 実習時間
病棟：8:00～15:00

学内：15：30～17：00（ただし、実習初日、実習最終日は学内のため9：00～）

※日程の詳細は、後日配布する。

4. 実習オリエンテーション

1) 全体オリエンテーション

日時：未定、後日掲示

場所：未定、後日掲示

2) グループ毎のオリエンテーション

日時：実習初日 9：00～

場所：310 セミナー室

312 セミナー室

5. 実習レポート及び記録等

1) 実習記録

受け持ち患者の記録

日々の実習記録

看護技術の実施レベルチェック

自己評価表

2) 最終レポート

学習目標に基づいて受け持ち患者に対する看護要約を述べ、実習を通しての学びについて文献を用いて考察する。枚数制限なし。1部提出。

3) 実習に関わる記録類の提出

実習最終日（金曜日）の17時までに担当教員に提出する。

V 実習評価

実習目標の達成度、課題レポート、実習態度、自己学習、出席状況を総合して評価する。

VI その他

体調不良、忌引き等で欠席する場合は、教員に速やかに電話連絡する。

小児看護学実習

2020年9月23日（水）～2021年2月19日（金）

3年次

小児看護学実習

I 一般目標

健康問題を有する小児とその家族への適切な看護実践を行い、問題解決する能力を養う。

そのために

1. 科学的根拠に基づき健康問題に伴う小児の成長発達上の問題や生活への影響を総合的に考える。
2. 小児の発達段階、健康レベルに応じた適切な看護が実践できる知識・技術・態度を修得する。
3. 対象の最善の利益を守る姿勢を追求する態度を身につける。
4. 医療チームの一員として小児看護の役割を理解し、小児看護活動に参加する態度を身につける。

II 行動目標

1. 全体の行動

小児病棟・外来においておこなわれる患児と家族への看護を通して、以下の目標を達成する。

- 1) 小児とその家族がおかれている状況を理解し、最善の利益を守る関わりを説明できる。
- 2) 小児病棟と外来の役割と機能および看護活動の実際を説明できる。
- 3) 健康障害を有する小児と家族の療養上の課題を理解し、小児と家族の発達課題を促進するための看護の役割と援助活動について説明できる。
- 4) 小児病棟および外来でおこなわれる小児看護技術の実際を学び、基礎知識と応用技術の違いについて説明できる。
- 5) 患児に応じたかかわりや言語的、非言語的コミュニケーションを通して関係を患児、またその家族と形成することができる。
- 6) 小児看護における感染防止の必要性を理解し、実践できる。
- 7) 小児の安全を守るために事故防止の援助ができる。
- 8) 医療チームの一員として、協働して看護活動が実践できる。

2. 看護計画立案

- 1) 適切に情報収集ができる。
- 2) 小児の成長発達を観察し、アセスメントできる。
- 3) 小児の健康問題の状況を疾患の病態生理、症状、治療方針から理解し、現在の問題および予測される問題をアセスメントできる。
- 4) 小児の注意すべき症状を観察し、アセスメントできる。
- 5) 家族が抱えている問題を総合的に理解し、援助すべき問題をアセスメントできる。
- 6) 入院および健康問題によって生じた、あるいは生じる可能性のある、小児の心理・社会的問題をアセスメントできる。
- 7) 入院および健康問題によって生じた、あるいは生じる可能性のある、小児の成長・発達への影響をアセスメントできる。
- 8) 小児と家族の経験や意向を踏まえたニーズを把握することができる。
- 9) 収集した情報に基づいて小児の健康問題を適切に表現するとともに、優先順位を決定することができる。
- 10) 問題に対応する看護目標を示すことができる。
- 11) 看護目標を遂げるために要件を示し、成長発達に応じた適切な看護計画を立案できる。

3. 実践

- 1) 立案した看護計画に基づいて安全や安楽性、プライバシーをふまえ、看護を実践できる。
- 2) 小児の発達段階や心理的特徴を理解し、コミュニケーションを工夫しつつ、発達を促進するための適切な援助ができる。
- 3) 小児のQOLやセルフケア能力を考慮した日常生活の援助ができる。
- 4) 小児の健康状態に応じた遊びや学習支援・生活支援を計画・実践できる。
- 5) 患児および家族の反応とともに看護実践の内容を適切に記述できる。
- 6) 上記5)の内容を医療スタッフに適切に報告できる。

4. 評価

- 1) 実践した看護を患児および家族の反応に基づき評価できる。
- 2) 看護目標の達成を評価し、適宜計画を修正できる。
- 3) 実習での学びやこれまでの知識を統合し、小児看護に対する自己の考えを述べることができる。

5. 倫理的配慮

- 1) 小児や家族に対する倫理的配慮に基づいた看護が実践できる。
- 2) 小児と家族の個人情報保護のための行動ができる。

Ⅲ 実習方法

1. 実習場所：香川大学医学部附属病院東病棟2階・小児科外来
2. 実習期間：2週間 90時間
3. 実習時間：病棟実習 8：00～15：00 カンファレンス 15：00～16：00
学内実習 9：00～16：00

*日程の詳細は、別日配布する「実習のしおり」を参照

4. 実習方法

- 1) 小児病棟と外来の役割と機能および看護活動の実際を学ぶ。
- 2) 健康問題を有する小児と家族の療養上の問題や発達課題の達成を促進するための看護活動の実際を学ぶ。
- 3) 入院患児を原則一名受け持ち、看護過程の展開を行う。
- 4) 受け持ち看護師を中心に、他の病棟スタッフとの連携をはかりながら小児病棟で行われる看護活動に参加する。

5. 実習記録

- 1) 患児情報
- 2) 受け持ち患児用記録（日々の記録）
- 3) 関連図
- 4) 看護過程の展開
- 5) 経過表
- 6) 小児看護学実習技術経験録
- 7) 看護・処置見学の記録
- 8) 自己評価表
- 9) 最終カンファレンス記録

10) 外来レポート：「小児外来の概要と機能・看護」について

*実習記録類は倫理的配慮および個人情報の保護に努めること。

*上記1)～8)の記録用紙は実習オリエンテーション時に配布する。

*記録類の提出は、ファイルに全て綴じて、実習終了日の16時までに担当教員に手渡しで提出する。

IV 成績評価の方法

実習到達度 60点、記録類 30点、態度等 10点（実習参加度、出席）により評価する。

V その他

1. 安全管理・リスクマネジメントの観点から、常に小児の行動に注意を払い、安全と安楽に配慮し、事故防止に努める。
2. 受け持ち患児以外の小児に対しても表情や行動・状態を観察し、適切に声かけ・応答する。状況により指導者の承認を得て看護を行う。
3. 受け持ち患児以外の処置や検査・看護にも指導者の承認を得て、積極的に見学し、自己学習する。
4. 事前学習のレポートに、実習中における受け持ち患児に関する学びの過程を適宜追加する。
5. 医療職・看護職の一員として責任ある態度で行動し、時間は厳守する。
6. 学生自身の感染症（B型肝炎、風疹、麻疹、水痘、ムンプス等）の抗体の有無を事前に把握しておくこと。
7. 小児の安全および理解能力に配慮し、小児実習で使用する名札は、ワッペン・布などにひらがなで姓を表記したものをビブに縫い付け、安全ピンは使用しない。
8. 小児看護学実習の前週に、各グループリーダーは、担当教員と連絡をとること。

母性看護学実習

2020年9月23日（水）～2021年2月19日（金）

3年次

母性看護学実習

I 一般目標

1. リプロダクティブヘルスの観点から、周産期にある母性および新生児の生理的変化と病態生理を関連づけるために、対象の健康レベルの変化や、内的・外的刺激への適応レベルについて、wellnessな視点でアセスメントできるようになる。
2. 母性看護学の意義や理論と、臨地での実習体験を統合するために、ロイ適応看護モデルとwellness型看護診断に基づくマタニティ診断を用いて看護過程を展開し、効果的な看護介入を実践できるようになる。
3. 在宅妊婦やその家族の支援および看護介入は、看護師や助産師、保健師等、多職種と連携しながら看護展開がなされていることを理解できるようになる。
4. 受け持ち対象をとおして、倫理的観点に基づいた状況判断や実践、及び倫理的責任感について理解できるようになる。

II 行動目標

1. 到達目標
 - 1) 周産期にある母性及び新生児の生理的変化と病態生理を関連づけ、母と子の健康診査に参加できるようになる。
 - 2) wellnessな視点から周産期にある母性及び新生児の健康レベルを明確にし、健康維持及び増進を促す看護介入ができるようになる。
 - 3) 母子関係及び家族関係の成立状況や心理的变化を理解し、看護介入ができるようになる。
 - 4) 母子保健医療チームの一員として、母子保健の関連法規及び多職種の役割と相互連携について理解できるようになる。
 - 5) 受け持ち対象をとおして、人格の尊重、人間としての尊厳、プライバシーの擁護、自己決定権の擁護など、倫理的観点に基づいて行動できるようになる。
2. 各期別到達目標
 - 1) 妊婦の看護
 - (1) 妊婦及び胎児の生理的経過とそれに伴う健康レベルの変化（刺激）から、対象の適応状況を評価できるようになる。
 - (2) 妊婦に必要な看護介入を実施できるようになる。
 - (3) 妊婦をとおして関わった多職種の役割と相互連携について理解できるようになる。
 - (4) 在宅妊婦及び胎児の健康上の問題を正しく理解し、妊娠によって起こる変化に対する妊婦及び胎児の適応状況を理解できるようになる。
 - 2) 産婦の看護
 - (1) 分娩期の産婦及び胎児の生理的経過とそれに伴う健康レベルの変化（刺激）から、対象の適応状況を評価できるようになる。
 - (2) 産婦の看護の必要性を見だし、適応状態に合致した看護介入の方法が理解できるようになる。
 - (3) 産婦をとおして関わった多職種の役割と相互連携について理解できるようになる。
 - 3) 褥婦と新生児の看護
 - (1) 産褥期と新生児期の生理的経過とそれに伴う健康レベルの変化（刺激）から、対象の適応状況を考察できるようになる。
 - (2) 褥婦と新生児の看護の必要性を見だし、その適応状態から、必要な看護介入の方法を工夫し実施できるようになる。

- (3) 褥婦の心理社会状況を理解し、褥婦と新生児又はNICU・GCU入院児との母子関係や家族関係について観察し、看護介入のあり方を考察できるようになる。
- (4) 産褥期をとおして関わった多職種の役割と相互連携の重要性を理解できるようになる。

Ⅲ 実習内容

1. 具体的な実習内容

母性看護学実習期間中に、原則として、母子同室の褥婦と新生児（または妊婦・産婦）を受け持ち、ロイ適応看護モデルとwellness型看護診断に基づくマタニティ診断を用いた看護過程を展開する。実習分野別の具体的な実習内容は下記のとおりである。

1) 産婦と出生直後の新生児への看護介入

- (1) 分娩進行の状態に即した産婦の産痛緩和ケアを援助する。
- (2) 産婦の生理的变化を理解して、適切な補助動作を援助する。
- (3) 産婦と出生直後の新生児の異常の早期発見と予防について説明する。
- (4) 新しい家族の父子・母子相互作用とセルフケアへの促進的介入ができる。
- (5) 帝王切開等、周産期の異常への看護介入について説明する。

2) 褥婦と新生児への看護介入

- (1) 褥婦の生理的变化を理解し、復古現象と進行現象の促進を援助する。
- (2) 褥婦の異常の早期発見と予防について理解する。
- (3) 褥婦と新生児の母子相互作用や母親役割を理解し、産褥生活適応への援助を見学・実施する。
- (4) 母子に対する家族の受け入れ状態を理解し、家族の役割や機能について述べる。
- (5) 褥婦の継続看護の必要性を具体的に述べる。
- (6) 新生児の正常な経過と母子関係成立状況や心理的变化の実際を述べる。
- (7) 新生児の基本的ニーズに対し援助する。
- (8) 新生児を観察して、胎外生活の適応と異常の早期発見・予防について理解する。

3) 外来実習

- (1) 妊婦健康診査及び産後1ヶ月健診で行われている妊婦、褥婦への看護を理解する。
- (2) 助産外来で助産師が実施している妊婦健康診査と保健指導について理解する。
- (3) 外来における妊娠、産褥経過から、妊婦、褥婦管理の実際を理解する。
- (4) 妊婦、褥婦の諸計測と諸検査、および保健指導について見学する。

4) NICU・GCU実習

- (1) NICU・GCUの環境と入院児の看護ケアの特性について理解する。
- (2) NICU・GCU入院児の母親の心理をクリティカルに捉え、母子関係や家族関係について観察し、看護介入の理解を深める。
- (3) NICU・GCUにおける看護ケアの見学をとおして、命の尊さについて理解を深める。

5) 助産院実習

- (1) 助産院における妊婦健康診査、および産後2週目健診と産後1ヶ月健診と乳房外来について見学する。
- (2) 助産院における妊婦、産婦、褥婦及び新生児管理の実際を理解する。
- (3) 地域における助産院の役割について理解する。

2. 実習カンファレンス

原則として学生・教員で実施し、適宜看護師長および臨地実習指導者の指導を受ける。場所の準備、司会等は学生が主体的に実施する。

1) 日々のカンファレンス

実習開始時には、実習内容、目的、計画の確認と必要情報の補完、および計画の追加修正のために

実施する。実習終了時には、実習内容と学びの確認のために実施する。

2) 中間カンファレンス

実習第1週目の後半に、受け持ち事例の看護診断と計画内容について発表し、学生間でディスカッション後、助言指導を受ける。

3) 事例カンファレンス

実習第2週目後半に、受け持ち事例の看護過程展開について振り返るために、看護介入について学生間でディスカッション後、助言指導を受けて学びを深める。

4) 実習終了カンファレンス

実習第2週目後半に、母性看護学実習全体の学びと評価についてまとめ、学びを共有して学生それぞれの今後の看護的課題を明確にし、助言指導を受ける。

3. オフィスアワー

実習期間中、毎日17:00～18:00の間にオフィスアワーを設ける。

IV 実習方法

1. 実習展開の期間と場所

1) 実習期間：2週間

2) 実習場所：

(1) 香川大学医学部附属病院

① 周産期科女性診療科病棟（西病棟2階・南病棟2階）

② 総合周産期母子医療センター

MFICU（Maternal Fetal Intensive Care Unit：母体・胎児集中治療室）

NICU（Neonatal intensive care unit：新生児集中治療室）

GCU（Growing Care Unit：回復治療室）

③ 周産期科女性診療科外来

(2) 香川県内の助産院

3) 実習時間：8:00～17:00

2. 展開方法

1) 周産期の各分野をローテイトして実習する（学生実習配置表参照）。

2) オリエンテーション

(1) 実習初日に教員から、「看護学実習の手引」にそって、母性看護学実習の全体オリエンテーションを受ける。

(2) 「事前学習課題とセルフラーニング」にもとづき知識の確認をする。

(3) 実習場所の責任者や教員から実習場所に関する下記の概要が説明される。

① 看護方針等…実習場所の特徴、看護方針、看護体制、ケアの流れと目標、母性看護の特徴、約束指示、対象者の入退院の状況、勤務スタッフの紹介等

② 構造・設備…各病棟の病室配置や特徴について

3) 受け持ち対象者

(1) 受け持ち対象は、選定基準に沿って病棟責任者と教員が相談して選定した後に学生に紹介し、対象の同意の下で決定する。

(2) 受け持ち対象の選定基準について

① 正常な妊娠・分娩を経過した褥婦と新生児。

② 産褥1～2日（または産褥3～4日）が望ましい。

③ 母子同室であることが望ましい。

④ 原則として、異常又はハイリスクの妊娠・分娩・産褥および母体合併症のある対象は受け持

たない。

⑤ 正常褥婦と新生児の対象が得られない場合、i)～iii)の対象を受け持つこともある。

i) 帝王切開事例（産褥経過のハイリスクが予測されない事例）

例：母体適応 - C P D, 骨盤位, 分娩停止など

胎児適応 - 胎児機能不全など

ii) 異常又はハイリスクの妊娠・分娩事例で、産褥経過が正常に経過しているもの

例：骨盤位, 鉗子分娩, 吸引分娩, 早産

iii) ハイリスク妊婦

例：切迫早産, 双胎

(3) 受け持ち対象のプライマリナースから、看護方針等について指導を受ける。

4) 実習最終日には、母性看護技術水準表により知識と技術の統合の程度を確認し、P C入力する。

3. 実習展開

1) 行動計画の立案と実施

(1) 翌日の行動計画について、教員の助言を得る。

(2) 実習当日の行動計画は、夜間の情報収集に基づき、学生が個々に追加・修正する。その後、当日の担当スタッフおよび実習指導者に相談して進める。新生児室では、スタッフに直接相談して進める。

2) 具体的な実習の展開は、原則として、病棟スタッフの看護を見学した後に教員の指導の下で実施する。但し、教員の状況判断により、教員または実習指導者の指導のもとで実施する援助もある。

3) 実習記録・報告について

(1) 記録用紙は指定の様式を用いる（実習初日に配布）。

(2) 受け持ち対象のいない実習日の記録は、母性B実習記録（短期事例）を用いる。

(3) 学生の実施した内容は口頭で報告し、電子カルテなど病棟の記録物への記録はしない。

(4) 日々の実習の最終報告（受け持ち対象の実施内容）は14:00～15:00に行う。

(5) 緊急を要する受け持ち対象の情報は随時報告する。

(6) 指導された記録の修正は翌日までが望ましい。修正がわかるよう、**青字**とする。

(7) 個人情報保護の観点から、「臨地実習における学生の実習記録の取扱い」を厳守する。

4. 実習展開の留意点

1) 実習では健康管理を厳重に行い、また、感染予防のため、手指消毒と清潔に留意する。

2) 分娩見学：実習中に分娩があれば見学する。順番は学生間で決定する（連絡は教員が行う）。

3) 保健指導：見学実習をする。

4) 帰校日：各自で実習記録とカンファレンス資料を作成し、個別指導を受ける。

5) 統合個別指導：必要時適時行う。

5. 事前学習課題とセルフ・ラーニング

1) 実習における学習効果を高めるために、「事前学習課題とセルフラーニング」を学ぶ。事前学習課題については、実習開始前に提示する。

2) 実習開始前週までに、指定DVDを視聴し、レポートにまとめる。

3) 事前学習・レポートは実習初日に提出する。

V 実習評価

1. 履修・単位認定について

香川大学医学部教育要項（看護学科）「香川大学医学部履修要項」に基づく（第5・6・9参照）。

2. 評価について

出席状況、実習への意欲と態度、看護過程の展開、母性看護基本技術、事前学習レポート、実習記録、および自己評価表から総合的に評価する。

1) 自己評価基準

(1) 母性看護学実習終了時に「母性看護学実習自己評価表」に基づいて自己評価を行い、個別に指導を受けた後に提出する。

(2) 自己評価の基準は次の4段階とする。

A (4点または9点): 十分に自力でできる

B (3点または6点): 自力でできる

C (2点または3点): 少し助言指導があればできる

D (1点): 助言指導があってもできない

2) 実習目的の達成については、実習最終日に適時個別指導を行い、教育的に補完をする。

Ⅵ その他

1. 実習記録の提出

1) 原則として実習記録は1冊のファイルに綴じ、毎日一定の決められた場所に提出して保管する。

2) 記録ファイルの表紙に、学年番号・氏名・実習期間・場所、および教員名を記載する。

3) 保健指導媒体を作成したときは、原本を併せて提出する。

4) 最終提出: 実習最終日の17:00に担当教員へ提出する。

2. その他

1) 病棟の看護手順、検査手順、食事基準表などを十分活用する。

2) 主治医や他部門(薬剤部、栄養管理室、中央検査部等)の指導を受けたい場合は、教員に相談後、学生が病棟責任者に依頼する。

3) 記録および資料を活用する場合の手続きと留意点

(1) 病棟の記録類を使用する時は、病棟責任者に申し出て、学生が使用していることを明確にする。

(2) スタッフの業務に支障を来さないよう配慮する。

(3) 対象者の情報についてはプライバシーを確保し、記録物を見る場所は、原則としてナースステーションとする。

(4) 病棟に持参した実習記録は、ナースステーション内の学生用ボックスに保管し、必要時にナースステーション内で使用する。

4) 体調不良時の対応

実習開始時間前は、グループリーダーから教員に直接連絡して指示を受ける。

実習中は、本人またはグループリーダーが教員または実習指導者に連絡して指示を受ける。

在宅看護学実習

2020年9月23日（水）～2021年2月5日（金）

3年次

在宅看護学実習

I 一般目標

在宅療養者の療養状況およびその家族への理解を深め、療養者と家族のその人らしい生活や生き方を支援するために必要な看護を考える。また、療養者の病態を理解し、それに応じた医療的ケアと家族の状況に応じた支援の在り方を考え、基礎的な看護技術が展開できる。さらに、療養者の生活を維持するために療養者と家族に提供されている支援の実際から、在宅療養者支援の制度と連携の方法を学び、保健・医療・福祉の包括的支援の必要性と連携の重要性を学ぶ。以上の学習を通じて在宅看護の特徴を捉える。

II 行動目標

1. 療養者と家族の生活特性及びニーズを理解し、居宅において療養生活を継続していくために必要な看護を考えることができる。

- 1-1. 療養者と家族の発達段階を理解することができる。
- 1-2. 療養者と家族の生活を取り巻く環境と暮らし方や生き方の特性に気付くことができる。
- 1-3. 療養者と家族の状態像を描くことができ、ケアニーズを抽出し看護計画を立案できる。
- 1-4. 療養者と家族のケアニーズに応じた看護を展開し、訪問看護の役割を示すことができる。

2. 療養者の病態を理解し、それに応じた医療的ケアと家族の状況に応じた支援の在り方を考え、居宅において基礎的な看護技術が展開できる。

- 2-1. 在宅療養者の健康問題や病態を理解し、関連図を書くことができそれに対する看護を説明できる。
- 2-2. 在宅療養者が受けている治療や検査内容が理解でき、安全に療養生活が続けられる方法について説明できる。
- 2-3. 療養者と家族の生活特性を反映した日常生活援助の在り方を説明できる。
- 2-4. バイタルサインの測定、清拭、足浴など看護師の見守りや支援を受けて基礎的な看護技術を実施することができる。
- 2-5. 医療的ケアの必要性、手順を理解し、医療的ケアを看護師の監督のもとに実施することができる。

3. 支援の実際から、療養者支援の制度と連携の方法を学び、保健・医療・福祉の包括的支援の必要性と連携の重要性を理解できる。

- 3-1. 療養者が利用しているサービスの利用状況から、保健・医療・福祉の制度を説明できる。
- 3-2. 1日24時間365日の療養者の生活の継続を考え、保健・医療・福祉サービスと関連づけて説明できる。
- 3-3. 利用しているサービスから、保健・医療・福祉の連携の重要性を理解し、訪問看護の役割を説明できる。

4. 在宅療養者および家族と信頼関係を作るために、実習生として良識ある態度やふるまいができる。

- 4-1. 訪問時に適切に挨拶ができ、療養者および家族と良好な援助関係を作るための方法について説明することができる。
- 4-2. 訪問先において了承を得ずに家の中を見てまわる等、訪問看護の信頼を崩す行動を行わない。
- 4-3. 実習生として良識あるふるまいができる。
- 4-4. 在宅療養者およびその家族の状況を理解するために自己の知識・技術の不足を自ら調べ、補充できる。

Ⅲ 実習方法

1. 実習場所

学外実習施設一覧に記載されている訪問看護ステーション（施設の詳細は後日提示する）

2. 実習期間

2020年9月23日（水）から2021年2月5日（金）の間の指定した2週間

3. 実習時間

8:30～16:30

4. 実習場所別学生氏名

（後日提示する）

5. 実習の流れ

1週目	月	火	水	木	金
午前	学内オリエンテーション 613	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習
午後	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習 カンファレンス

2週目	月	火	水	木	金
午前	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習	全体報告会
午後	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地 カンファレンス	まとめ・記録

Ⅳ 実習の内容とすすめ方

同じ療養者を複数回訪問し、1週目に情報収集、関連図作成、情報の統合、看護課題の抽出を行う。
2週目に看護計画を作成し、その計画の一部を実施・評価する。

Ⅴ 実習の評価

訪問看護ステーションでの実習・学内カンファレンスを総合的に評価する。評価の視点や基準については、後日オリエンテーション時に示す。

Ⅵ 実習に持参するもの

- ・実習記録
- ・秒針つき腕時計
- ・聴診器
- ・お茶（水筒・ペットボトル）
- ・筆記用具
- ・参考資料（在宅看護学で使用したテキスト、看護学実習の手引き、在宅看護技術の本等）
- ・必要時、着替えのポロシャツとジャージ、ソックス、ハンドタオル（ビニール袋に入れる）
- ・訪問看護ステーションみき、ひまわり、なつめの学生は、ナースシューズを実習先に持参すること
- ・訪問看護ステーションみき、こくぶは布エプロンを実習先に持参すること
- ・訪問利用者に必要なもの（事前に訪問看護ステーションスタッフに確認）

貸与物品：個人又は実習場所のグループごとに責任をもって管理し、実習終了時に作動を確認のうえ、返却する。

〔学生個人〕実習携帯用ポシェット、デスポ手袋、デスポエプロン、マスク、携帯用手指消毒液

Ⅶ 実習中の注意

1. 欠席・遅刻・早退は前もって訪問看護ステーション管理者（実習指導者）に連絡し（午前8：20頃）、その後、教員に連絡する。
2. 個人情報保護
実習中に知り得た個人や家庭の情報を不用意にもらさないよう注意する。
記録物の取扱いにも注意する。療養者宅の連絡ノートを見る時は、許可を得る。
3. 実習上の注意
 - 1) 実習初日はネームプレートを着用する。その後は各ステーションの指示にしたがう。
 - 2) 緊急時連絡のために、携帯電話と小銭を千円程度携帯して訪問すること。
 - 3) 万一、事故（交通事故、物品破損、ケア時の事故など）を起こした場合は、訪問看護ステーション管理者に連絡し、その後、教員に連絡する。
 - 4) 各自、学生傷害保険加入の状況を確認しておくこと。
4. 服装・身だしなみ
 - 1) 服装
ポロシャツ（半袖・襟付き・白）・ジャージ（黒・紺・グレー）とする。冬期には長袖のTシャツの上に半袖のポロシャツとする。フードのない華美でない防寒具。
ソックス（白・紺・黒）を着用し、ストッキングは禁止とする。
シューズは動きやすいように、スニーカーとする。
 - 2) 身だしなみ
髪は清潔に整える（衿につかないよう束ねる）。
指輪・ネックレス・イヤリングなどアクセサリーはつけない。
爪は短く切り、マニキュア、ペディキュアはしない。
化粧をする場合は、学生らしく装う。
5. 自家用車の使用
訪問看護ステーションには駐車場が確保されていない場合があるため、駐車場の確保は各自で行う。訪問時は、自家用車を使用する場合と、実習先の車に同乗する場合があるため、前日に確認する。

在宅看護学実習の実習先と交通手段について

3年生：在宅看護学実習では、下記、訪問看護ステーションへ実習にいきます。各ステーション2～3名の受け入れをお願いします。ステーションによって駐車場が整備されている場合と、そうでない場合があります。

ステーション名	住所	移動手段	駐車場の有無	公共交通機関の最寄り駅
高松訪問看護ステーション	〒761-8071 高松市伏石町 2180-30	原付、車	あり (1台)	ことでん太田駅 徒歩 25分
訪問看護ステーションこくぶ	〒769-0102 高松市国分寺町国分 152-4	琴電、車	あり	ことでん端岡駅 徒歩 25分
さぬき市民病院在宅療養支援室	〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲 387-1	大川バス、車	あり	大川バス (高松・引田間) さぬき市民病院前停車
訪問看護ステーションみき	〒761-0612 木田郡三木町氷上 112-1	自転車、原付、 琴電、車	あり (1台)	ことでん平木駅 徒歩 15分 大川バス三木町役場前徒歩 10分
訪問看護ステーションひまわり	〒760-0073 高松市栗林町 1 丁目 3-23	原付、琴電、 J R、車	なし (周辺、コインPあり)	ことでん栗林公園駅・J R 栗林駅 徒歩 10分
訪問看護ステーションQちゃん	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼 2083-1	原付、琴電、 J R、車	あり (1台)	J R 六万寺駅・ことでん八栗口駅 徒歩 5分
訪問看護ステーションなつめ	〒761-8074 香川県高松市木太町 1188-2	原付、琴電	あり (1台)	ことでん長尾線木太東口駅 徒歩 15分
訪問看護ステーションたきのみや	〒761-2393 綾歌郡綾川町滝宮 486	琴電、車	あり	ことでん滝宮駅 徒歩 5分
アシストジャパン 訪問看護ステーション香川	〒796-0101 国分寺町新居 1393-1 福江ビル 2F, E-2	琴電、車	あり (1台)	ことでん端岡駅 徒歩 25分
訪問看護ステーションかけはし	〒761-0321 香川県高松市前田西町 98-1	バス、車、原付	あり	ことでん高田駅 徒歩 20分

精神看護学実習

2020年9月23日（水）～2021年2月19日（金）

3年次

精神看護学実習

I. 一般目標

1. 精神の健康障害を持つ対象を全人的に理解し、回復過程に沿ったセルフケア看護の実践力を養う。
2. 対象との援助関係の形成を図り、看護場面の再構成による振り返りを行うことで、治療的人間関係のプロセスについて学ぶ。
3. 患者－看護者関係を基盤とする対象との対話を踏まえた精神看護過程を展開し、看護者としての自己の成長発達課題を明らかにする。

II. 行動目標

1. 生物学的・心理学的・社会的側面の視点から、対象の全体像を理解できる。
 - 1) 精神の健康障害が日常生活や対人関係にもたらす影響を述べるができる。
 - 2) 対象の生活史、家族・社会的背景を理解し、精神症状との関連を検討できる。
 - 3) 対象の状態像の理解に向けて、多角的な情報を統合していくことができる。
 - 4) 治療内容・方針とその看護について理解し、必要な観察ができる。
 - 5) 対象の強みや望むことを把握し、対象の抱く自己概念に目を向けることができる。
2. オレム・アンダーウッド理論を用いて、精神看護過程を展開できる。
 - 1) 基本的条件付け要因に関する情報を収集し、対象を理解することができる。
 - 2) 普遍的セルフケア要件についてアセスメントできる。
 - 3) セルフケアに影響する要因を総合的にアセスメントし、援助内容を検討できる。
 - 4) 治療的人間関係を発展させながら、セルフケア看護アプローチを実践できる。
 - 5) 精神の健康障害をもつ人との関わりにおける自己の看護実践の意味を考察できる。
3. 自己洞察を行い、患者－看護者関係を発展させることができる。
 - 1) 適切な看護場面を選択し、的確に看護場面を再構成し、自己評価できる。
 - 2) 対象との心理的距離をはかりつつ、対象との援助関係の形成に向けたアプローチができる。
 - 3) 自己の関わりが対象に与える影響や相互作用の過程を分析できる。
 - 4) 対象との関わりを省察し、自己の価値観や対人傾向について考察できる。
 - 5) 看護者としての自己のあり方を見つめ、自己の成長発達課題を検討できる。
4. 治療環境や人的資源、社会資源について理解し、対象中心のチームケアについて学ぶことができる。
 - 1) 精神科における治療環境の機能と構造を理解できる。
 - 2) 精神看護における倫理的問題に関して、特に対象の自己決定権や行動制限に着目し、考察できる。
 - 3) 多職種協働の意義や、多職種間での看護師の役割を述べることができる。
 - 4) 地域での保健医療福祉専門職や社会資源について、それぞれの役割や意義を述べるができる。
 - 5) その人らしい地域生活を支えるための援助と課題を考えることができる。
5. 看護学生としてふさわしい態度で実習に臨み、対象に関わることができる。
 - 1) 対象を尊重し、理解を深める姿勢をもつことができる（個人情報保護を含む）。
 - 2) 看護者として誠実に、適切な機会を捉えて対象と関わることができる。
 - 3) カンファレンスに主体的に臨み、問題提起ができる。
 - 4) 自己の意見を積極的に表明するとともに多角的な観点から対象理解に努めることができる。
 - 5) 精神看護への関心と理解を深め、自らの看護観について考察できる。

Ⅲ. 実習内容

1. 実習場所

- 1) 香川大学医学部附属病院
- 2) 医療法人社団 光風会 三光病院
- 3) 自立訓練・就労継続支援 B 型事業所 牟原寮
- 4) 地域活動支援センター クリマ
- 5) 医療法人社団 以和貴会 いわき病院精神科デイケア グリーンホープ
- 6) 精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター
- 7) 地域活動支援センター むつみ会
- 8) 障害福祉サービス事業所 かわしま
- 9) 障害者地域生活支援センター ほっと

2. 実習期間

2週間

3. 実習時間

実習初日は9:00開始とし、実習オリエンテーションを行う。

病棟実習 原則として8:00～15:00（カンファレンス15:00～16:00）

地域実習 原則として8:50～16:00

実習スケジュール、カンファレンスの詳細については、実習初日に指示する。

4. 実習記録

1) 受け持ち患者の看護実習記録

- (1) 日々の実習記録（行動目標、行動計画）
- (2) プロセスレコード
- (3) 受け持ち患者情報・アセスメント（基本的条件付け要因・普遍的セルフケア要素・医学モデル）
- (4) 全体像（総合アセスメント・アプローチの方向性）
- (5) 看護過程（看護目標、看護計画）
- (6) 患者サマリー

2) 課題レポート・自己対話レポート

- (1) 実習前リフレクションレポート
- (2) 実習後リフレクションレポート
- (3) 牟原寮・クリマ見学レポート
- (4) 精神科薬物療法レポート
- (5) クリニカルレポート

3) 自己評価表

*実習最終日17時までに、担当教員へ提出する。

Ⅳ. 実習方法

1. 原則として精神科病棟に入院中の患者1名を受け持つ。
2. 精神科病棟においては、受け持ち患者の状態や自己との関係性に応じた日常生活の援助、治療的会話、レクリエーション活動などを行う。
3. 看護目標に基づき計画を立案、実施、評価し、精神看護過程を展開する。
4. 地域実習では精神の健康障害をもつ人と関わり、作業やレクリエーション活動などを行う。

Ⅴ. 実習評価

実習内容、実習記録、カンファレンスへの参加、実習態度、出席状況などから、総合的に評価する。

Ⅵ. 実習中の注意

1. 服装について

学外実習時の服装は白ポロシャツと黒パンツを基本とする。気候に応じて私服の上着等で調整可だが、華美にならないよう注意すること。清掃活動などを行うこともあるため、動きやすく、汚れても構わない服装・靴とする。部活のジャージは着用禁止。病棟実習、地域実習、いずれも名札を必ず着用すること。

2. 守秘義務について

守秘義務の遵守は医療職者としていうまでもないが、精神障害者は、その症状や障害だけでなく、社会的な偏見とも対峙しなければならない境遇であることを忘れてはならない。守秘義務は精神保健福祉法第 53 条によって規定されており、職務上知り得た秘密を正当な理由なく他人に漏らした場合には罰せられる。実習で知り得た情報は、患者名や固有名詞を言わないとしても、個人を特定できる情報や、患者とのやりとりなどについて、実習以外の場で話題にしてはならない。

実習記録やカンファレンス資料作成時には、患者・利用者の個人情報に配慮して作成する。

パソコンで作成する資料には必ずパスワードを設定し、情報を保護すること。実習に関する情報の SNS 等へのアップは厳禁である。

3. 実習先への移動について

実習施設までの行き帰りは安全に留意すること。多施設での実習となるため、移動手段を事前に確認しておき、時間に余裕をもって行動すること。実習先の所在地、電話番号は手引きの 85 ページを参照。

実習施設名	公共交通機関の最寄り駅	駐車場の有無
医療法人社団光風会 三光病院 (牟原寮・クリマ含む)	ことடன்志度線「八栗新道駅」徒歩 10 分 JR 高徳線「讃岐牟礼駅」徒歩 10 分	あり
医療法人社団以和貴会 いわき病院 精神科デイケア グリーンホープ	ことடன்琴平線「空港通り駅」もしくは 「円座駅」タクシー 10 分 ことடன்バス由佐線「由佐」徒歩 5 分	あり
精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター	ことடன்琴平線「岡本駅」徒歩 30 分	あり
地域活動支援センターむつみ会	ことடன்「瓦町駅」徒歩 5 分	なし (近くにコインパーキング 多数あり)
障害福祉サービス事業所かわしま 障害者地域生活支援センターほっと	ことடன்バス西植田線「市場」徒歩 20 分	あり

4. その他

各自、学生傷害保険加入の状況を確認しておくこと。

統合実習

2020年7月6日（月）～2020年7月22日（水）

4年次

統合実習

I 実習目的

既習の学習を振り返り、自己の能力・適性、志向に適合する看護分野を選択し、看護実践能力を高める。

II 実習目標

1. 看護活動の志向を明らかにする。
2. 看護実践上の課題をみいだし、解決方法を考える。
3. 看護課題を解決するための実習計画を立案できる。
4. 患者および家族を支援するための看護過程を実施できる。
5. 多重業務の優先順位を考慮し、業務調整および職種間の連携方法を理解する。

III 具体的目標

1. 自らの看護の課題や志向にもとづいて看護領域を選択し、特性を述べることができる。
2. これまでの実習をふり返り、看護実践上の課題を述べることができる。
3. 選択した看護領域での実習にあたり、到達目標を具体的に述べることができる。
4. 自己の看護実践上の課題を解決するための方法を述べることができる。
5. 自己の課題解決に向けて、実習計画を立案できる。
6. 実習の成果を予測でき、評価項目を明示できる。
7. 自己の課題の達成状況から実習計画を評価できる。
8. 対象の経過に即した看護計画を立案・実施、評価・修正ができる。
9. 実施した看護過程を評価できる。
10. 複数の看護課題を調整し、個別性を考慮したケアが実施できる。
11. 他のスタッフと業務調整を行い、ケアの優先度を述べることができる。
12. 多職種と連携して看護を行い、看護の役割を説明できる。

IV 実習方法

1. 実習生 4年次生 約60名
3～6名程度のグループに編成する。
2. 実習期間 2020年7月6日（月）から7月22日（水）の内の10日間である。
3. 実習時間 8：00～21：00の時間帯において実施する。
4. 実習場所 香川大学医学部附属病院、訪問看護ステーション、精神科病院、精神保健福祉施設
5. 実習対象者 入院患者複数名あるいは在宅療養者である。
6. 実習指導者 実習担当教員、臨床教授・准教授、臨地実習指導者である。
7. 実習内容 ①学生が選択した実習場所で、各々が立案した実習計画および看護計画を、実習指導者の指導を受けて、積極的に実践し評価する。
②学生個々の実習計画を具体化するために、臨床の実情に照らして、業務体制への参入を実施することもある。（例、複数患者受け持ち、看護管理実習）

公衆衛生看護学実習

公衆衛生看護学基礎実習

2020年6月15日（月）～6月26日（金）

公衆衛生看護学実習

2020年8月24日（月）～9月11日（金）

4年次

公衆衛生看護学基礎実習

保健所実習および産業保健実習をもって構成する

保健所実習

I. 一般目標 (GI0)

保健所の組織構造、機能、健康に関わる部署や組織とその機能、保健所で特徴的な保健師の役割を学ぶ。

II. 到達目標 (SB0s)

- 1) 保健所の組織体制とそれぞれの部署の活動目的、所属している職種の役割を説明できる。
- 2) 調査研究の実施、統計データ分析を行い、管内市町村、関係機関にフィードバックしている意義について説明できる。
- 3) 地域の健康情報を収集・分析し、広域的な健康課題を把握していることを説明できる。
- 4) 新たな健康課題に対して、どのような保健活動に取り組んでいるか説明できる。
- 5) 広域的・専門的な保健サービスの提供や広域的に関係機関との連携、調整を行うことの意義を説明できる。
- 6) 医療施設等に対する指導等を行い、医療提供体制の安定化を図っていることを理解することができる。
- 7) 管内市町に対する市町支援の方法や活動内容を説明できる。
- 8) 健康危機管理における平時の保健師活動及び有事の体制づくりの必要性について説明できる。
- 9) 管内市町との保健・医療・福祉・介護等の包括ケアシステムを重層的な連携体制の構築について説明できる。

III. 実習内容

1. 保健所組織と各課（各部署）の所掌事務及び果たす役割と職種について、機構図等をもとに整理する。
2. 保健所で扱う保健統計を把握し、その目的と統計結果が示す健康課題について検討する。
3. 管内市町への支援・協働、連携のあり方及び意義について説明を受ける。
4. 健康危機発生時に備え、平常時から行われている準備、予防活動、監視活動等について説明を受ける。
5. 健康危機発生の対応について説明を受けるとともに、防護服の脱着や移送について実習する。
6. 保健所保健師の活動に同行し、保健師の活動の方向性や役割、活動技術について学ぶ。

IV. 実習方法

1. 実習日時 ① 2020年6月15日（月）～6月19日（金） 8:30～17:00
② 2020年6月22日（月）～6月26日（金） 8:30～17:00
2. 実習学生 学生一覧表のとおり（各施設1ペア2名ずつ①及び②の期間で実習）
3. 実習施設 県下4保健所（学外実習施設の所在地・連絡先のとおり）
4. 実習の進め方

事前・事後学習・実習報告会及び記録等の内容については、後日オリエンテーションで説明する。

V. 実習評価

I. II. III.の内容を通して、総合的に評価する。評価の視点や基準については、後日オリエンテーション時に示す。

産業保健実習

I. 一般目標 (GI0)

企業における保健活動の実際を学び、産業保健・看護活動のあり方について理解する。

II. 到達目標 (SB0s)

1. 企業における衛生管理組織の位置づけと役割が理解できる。
2. 労働安全衛生の5管理である、作業管理・作業環境管理・健康管理・労働衛生教育・総括管理について理解できる。
3. 働く人々の健康課題とその支援方法が理解できる。
4. 産業保健師の活動の実際と役割が理解できる。
5. 地域における保健活動との連携とその必要性が理解できる。

III. 実習方法

1. 実習日時 ① 2020年6月15日(月)～6月19日(金) 8:30～17:00
② 2020年6月22日(月)～6月26日(金) 8:30～17:00
2. 実習学生 学生一覧表のとおり(各施設1ペア2名ずつ①及び②の期間で実習)
3. 実習施設 6施設(学外実習施設の所在地・連絡先のとおり)
4. 実習内容と進め方
事前・事後学習・実習報告会及び記録等の内容については、後日オリエンテーションで説明する。

産業保健実習日程

月	実習企業でのオリエンテーション・施設見学
火	産業保健師の指導を受けながら実習
水	産業保健師の指導を受けながら実習
木	産業保健師の指導を受けながら実習
金	実習企業でのカンファレンス

IV. 実習評価

I. II. の内容を通して、総合的に評価する。評価の視点や基準については、後日オリエンテーション時に示す。

V. 実習課題

事前学習および事後課題については、オリエンテーション時に示す。

公衆衛生看護学基礎実習における諸注意

I. 実習に持参するもの

- ・筆記用具
- ・記録用紙
- ・参考資料
- ・その他必要とされるもの

II. 実習中の注意

1. 欠席・遅刻・早退は前もって指導保健師に連絡し、その後、教員に連絡する。

2. 秘密の保持

実習中に知り得た個人や家庭の情報を不用意に漏らさないよう注意する。

記録物の取扱いにも注意する（氏名・住所は伏せ字とする）。

3. 実習中には吊下げ名札（学生証を入れる）を着用する。

4. 外出する時や実習結果などについては、その都度、指導保健師に報告する。

5. 万一、事故にあった場合は、指導保健師に連絡し、施設責任者の指示に従う。

その後、教員に連絡する。

6. 服装・身だしなみ

①服装

・ブラウスは白，パンツは黒，カーディガンなどの上着は黒・紺・グレーとする。

・靴はスニーカーとし，所内では靴音のしないものとする。

・服装は事業ごとに指導者に相談し，事業に合わせて選択する。

②身だしなみ

・髪は衿につかないように，きちんと整える。

・指輪，ネックレス，イヤリングなどアクセサリはつけない。

・爪は短く切り，マニキュアはしない。

・化粧をする場合は，学生らしく装う。

7. 自家用車の使用

駐車場の確保は，実習施設の指示に従う。事故・違反がないよう細心の注意を払う。

8. 集合時間，場所等の実習施設ごとの規則は指導保健師に事前に確認し行動する。

9. 事故・気象警報発令時の対応

1) 非常事態の発生時は，実習指導教員及び実習先指導者に連絡をし，指示に従う。

2) 事故発生時は，「看護学実習の手引き」P89～91のフローチャートに準じて対応する。

3) 気象警報発令時

①実習先市町に大雨・洪水・暴風警報が午前6時30分に発令されている場合は，実習を中断する。

ただし，午前10時30分の時点で警報が解除されている場合で，かつそれ以降に発令されないときは，午後1時以降より実習再開を可能とする。

②実習先の状況・都合により上述①のとおりになりがたい場合は，その都度，学生は大学指導教員に連絡・相談して実習の継続や今後のことを決定する。

4) その他実習に困難を生じた場合は，直ちに実習指導教員に連絡する。

公衆衛生看護学実習

【市町実習】

I. 一般目標 (GI0)

歴史・文化を含めた地域の特性を理解し、人々の生活と健康を多角的・継続的にとらえ、見出した地域の健康課題の解決を目指した対応策について、健康政策や保健事業・サービス資源等から考える一連のプロセスを学ぶ。

II. 到達目標 (SB0s)

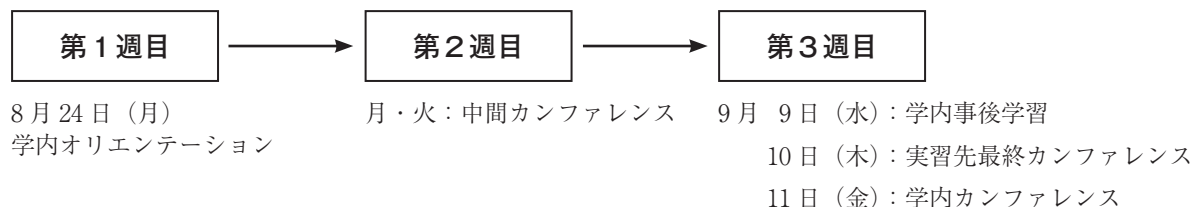
- 1) 個人、家族、集団、地域をシステムとして捉え、モデルを用いた地域アセスメントの実際を理解することができる。
- 2) 地域の特性を把握し、健康課題および強みをアセスメントすることができる。
- 3) 個人および家族のニーズを把握し、支援の方向性について説明できる。
- 4) 個人・集団に対する健康相談・保健指導など、保健師として必要な技術の活用（または応用）について説明できる。
- 5) 地域の健康課題を解決・改善するための地域組織への支援のあり方や、協働することの意義について説明できる。
- 6) 保健事業の法的根拠を知り、企画から実施、評価のプロセスを説明できる。
- 7) 健康レベルの向上を可能にする社会資源の活用と関係機関との連携の意義について説明できる。
- 8) 地域の健康危機管理について予防策や発生時の対応について説明できる。
- 9) 公衆衛生活動における保健師の機能および果たす役割と、保健・医療・福祉の連携ならびにチームの一員としての機能および役割を説明することができる。

III. 実習内容

1. 既存資料等からコミュニティアズパートナーモデルを用いて、情報を多角的・経年的に整理し、実習市町（または担当地区）の概要を把握する。
2. 地区視診及び地域住民や関係者にインタビューを行い、コミュニティアズパートナーモデルを用いて把握した地区概要と合わせて、地域のあるべき姿や健康課題の抽出を行う。
3. 個別支援において、対象者のニーズを把握し、支援方針や支援を行うために必要な知識・技術等について学ぶ。
4. 集団への支援のあり方や技術、保健師が果たす役割について説明を受け、その視点をもって市町保健師に同行・体験（参加）する。
5. 保健事業の背景・目的・実施計画・評価・今後の課題等についてプロセスを理解したうえで実習・参加し、PDCA サイクルの実際について学ぶ。
6. 健康教育の実施を通して、テーマ設定のあり方、目的・企画・運営・評価の流れとその手法を学ぶ。
7. 住民組織、関係機関にインタビューを行い、地域づくりまたは地域の健康課題解決に不可欠な住民組織、関係機関と協働・連携することを理解する。
8. 保健計画の概要と実際に行われている事業との関係について説明を受け、保健師が果たしている役割について整理する。
9. 地域の仲間づくりの場やネットワークに参加し、対話の中で共通する価値観やそれらの必要性について学ぶ。
10. あらゆる健康危機に対応するための平常時からの予防活動をどのように行っているかの説明を受け、保健師の役割について整理する。
11. 行政の仕組みや役割・財政について説明を受け、行政における保健師の役割についてまとめる。

Ⅳ. 実習方法

1. 実習場所
香川県内の市町
2. 実習時間
8:30～17:00
3. 実習場所別学生氏名（後日提示する）
4. 実習の流れ



Ⅴ. 実習内容と進め方

事前・事後学習・中間カンファレンス・実習先最終カンファレンス・学内カンファレンス及び記録等の内容については、後日オリエンテーション時に示す。

Ⅵ. 実習評価

市町実習を総合的に評価する。評価の視点や基準については、後日オリエンテーション時に示す。

Ⅶ. 実習に持参するもの

- ・訪問鞆
- ・エプロン（貸与）
- ・パソコン
- ・筆記用具
- ・記録用紙
- ・参考資料

Ⅷ. 実習中の注意

1. 欠席・遅刻・早退は前もって指導保健師に連絡し、その後、教員に連絡する。
2. 秘密の保持
実習中に知り得た個人や家庭の情報を不用意に漏らさないよう注意する。
記録物の取扱いにも注意する（氏名・住所は伏せ字とする）。
3. 実習上の注意
 - 1) 実習中には吊下げ名札（学生証を入れる）を着用する。
 - 2) 外出する時や実習結果などについては、その都度、指導保健師に報告する。
 - 3) 万一、事故にあった場合は、指導保健師に連絡し、施設責任者の指示に従う。その後、教員に連絡する。
4. 服装・身だしなみ
 - 1) 服装
ブラウスは白、パンツは黒、カーディガンなどの上着は黒・紺・グレーとする。
靴はスニーカーとし、所内では靴音のしないものとする。

服装は事業ごとに指導者に相談し、事業に合わせて選択する。

2) 身だしなみ

髪は衿につかないように、きちんと整える。

指輪，ネックレス，イヤリングなどアクセサリーはつけない。

爪は短く切り，マニキュアはしない。

化粧をする場合は，学生らしく装う。

5. 自家用車の使用

駐車場の確保は各自で行う。事故・違反がないよう細心の注意を払う。

(許可がある場合を除いて，実習施設の駐車場は使用しない)

6. 事故・気象警報発令時の対応

1) 非常事態の発生時は，実習指導教員及び実習先指導者に連絡をし，指示に従う。

2) 事故発生時は，「看護学実習の手引き」P89～91のフローチャートに準じて対応する。

3) 気象警報発令時

①実習先市町に大雨・洪水・暴風警報が午前6時30分に発令されている場合は，実習を中断する。

ただし，午前10時30分の時点で警報が解除されている場合で，かつそれ以降に発令されないときは，午後1時以降より実習再開を可能とする。

②実習先の状況・都合により上述①のとおりになりがたい場合は，その都度，学生は大学指導教員に連絡・相談して実習の継続や今後のことを決定する。

4) その他実習に困難を生じた場合は，直ちに実習指導教員に連絡する。

養護実習

4年次

養護実習

I 養護実習の意義

養護実習は、大学で学んだ一般教養に関する科目、養護に関する専門科目、教科または教職に関する科目等の知識や技術を実際の教育現場で実践し、実習を通しての学びを統合することにより、養護教諭（教育者）としての資質や自覚を高めるとともに、児童・生徒の健康の保持増進に関しての養護教諭の果たすべき責任と役割を理解し、求められている資質や能力（実践的・研究的能力等）を育成する。

II 養護実習の目的

児童・生徒の健康の保持増進のための、保健教育および保健管理の実際を体験し、児童・生徒の心身の成長・発達や健康維持および健康上の課題に対する指導や支援のあり方について理解する。そのために、学校教育全体の組織・運営を理解するとともに、学校保健安全計画の実践に参加し、学校保健安全活動における養護教諭の役割と機能、活動内容及び方法を学習する。

さらに、実習経験に基づいて養護教諭としての自覚を高め、教育者としての倫理観や人間性を学ぶ。

III 目標

1. 児童・生徒の特性および学校生活が理解できる。
 - 1) 発育、発達過程における児童・生徒の心身の健康問題を説明できる。
 - 2) 児童・生徒の健康な学校生活の概要を説明できる。
2. 養護教諭の役割が理解できる。
 - 1) 健康相談を理解し、来室する子どもに対応が適切にできる。
 - 2) 健康診断の結果に基づく、事後指導について説明できる。
 - 3) 感染症等の疾病予防や対応が説明できる。
 - 4) 学校環境衛生、安全点検の具体的方法を説明できる。
3. 保健室の管理・運営が理解できる。
 - 1) 健康相談、保健室登校等問題を持つ児童・生徒の個別指導について、説明ができる。
 - 2) 救急処置の実際や事後対応および救急体制を説明できる。
 - 3) 保健室の環境整備と、薬品等の保管を含む保健室経営を理解し、年間計画が作成できる。
4. 保健教育が実施できる。
 - 1) 養護教諭の専門性を生かした保健教育（保健指導を含む）が実施できる。
 - 2) 望ましい生活習慣の育成のための支援ができる。
 - 3) 指導の展開にあたり、適切な材教具等を選び、工夫ができる。
 - 4) 教科担任、学級担任との指導の連携ができる。
5. 学校保健の概要が理解できる。
 - 1) 学校教育全体の組織・運営のあり方を説明できる。
 - 2) 学校保健安全計画の企画・運営・評価方法を説明できる。
 - 3) 児童・生徒の保護者との連携方法を理解できる。
 - 4) 学校保健のため地域の関係諸機関の活用・連携方法を理解できる。

6. 教職の使命について理解できる。

- 1) 求められる教師像や教職の意義について説明できる。
- 2) 教師としての倫理観や心構えについて説明できる。
- 3) 保健教育改革の動向を理解し、文献等を活用して健康教育課題を探究できる。

7. 実習態度

- 1) 意欲的に実習に取り組むことができる。
- 2) 遅刻・早退・欠席がなく、教師として自覚をもって規則正しく勤務できる。
- 3) 子どもに対し公平で、かつ愛情をもって積極的に関わることができる。
- 4) 指導や注意を謙虚に受け入れ、実習に生かしていくことができる。
- 5) 教員や他の実習生と協調できる。
- 6) 実習したことが適切に記述し、考察されている。

IV 実習方法

1. 実習期間

実習は8月第5週から9月の第5週の期間(4単位)に行く(ただし、実習校の実情に応じて変更がある)。教育実践演習C(5日間・1単位)を前後に受講することが必要である。出席日数は4/5以上を必要とする。

2. 実習協力校

[小学校]

- 1) 香川大学教育学部附属高松小学校
〒760-0017 高松市番町5丁目1番55号 電話 087-861-7108
- 2) 香川大学教育学部附属坂出小学校
〒762-0031 坂出市文京町2丁目4-2 電話 0877-46-2692

[中学校]

- 1) 香川大学教育学部附属高松中学校
〒761-8082 高松市鹿角町394番地 電話 087-886-2121
- 2) 香川大学教育学部附属坂出中学校
〒762-0037 坂出市青葉町1番7号 電話 0877-46-2695

(学生数が多い場合は実習校が追加・変更になる場合がある。附属幼稚園および特別支援学校において、2日間の実習を行う。)

3. 実習内容

1) 実習校の概要(実習校オリエンテーション時に確認)

- ①沿革史
- ②教育の使命・理念、教育目標等
- ③学校運営機構(学務分掌機構・児童生徒会活動・委員会活動・クラブ活動等)
- ④在籍児童生徒数、教職員数、担任
- ⑤学級(小学校)、ホームルーム構成と学年構成(中学校)
- ⑥年間行事
- ⑦教育課程

- ・教育課程（中学校）
- ・年間・週の授業時間数
- ・日課表
- ・教育指導体制（児童・生徒の成長発達に合わせた特別活動，総合的学習，教科指導，児童・生徒の自治活動等）
- ・学校校舎図・施設等

2) 日常保健活動に関する実習

①学校保健安全活動計画の立案と運営

- ・実習校の年間活動計画立案までの企画，運営・評価方法，及び養護教諭の役割を学習する。
- ・学校保健安全計画の運営に参加する。

②養護教諭執務計画の立案

- ・学校行事及び学校保健安全計画との関連を基本にして養護教諭の執務計画を1日,1週間単位で立案する。
- ・上記で立案した執務計画に基づいて実習し，計画の立て方及び計画した内容を自己評価する。

③児童・生徒および教職員の健康管理

- ・保健調査を行う目的と運営方法を学習する。
- ・定期（臨時）健康診断の計画と実施方法，事後指導の方法を学習する。
- ・健康診断の結果に基づく事後指導や予防対策について観察・参加する。
- ・学級活動や授業参観の中で，児童・生徒の健康観察を行う。
- ・健康診断票，歯の検査票，学校保健日誌等の学校保健情報を利用して健康課題を分析する。

④救急処置

- ・事故及び傷病者への救急処置及び観察を行う。
- ・必要があれば医療機関へ連絡・搬送する（観察又は参加）。
- ・上記の状況を学級担任及び保護者に連絡し，所定の記録用紙に記載する（観察又は参加）。

⑤保健室の整備

- ・医薬品，衛生材料の整備・補給，検査機器の点検を行う。
- ・救急処置，休養，相談，指導が行えるよう室内を整える。
- ・保健室内の備品の管理，書類の整理・保管を行う。

⑥学校環境衛生と安全管理整備

- ・校内を巡視して，水のみ場，足洗い場，手洗い場，トイレ，ゴミ捨て場等の厚生施設の衛生状況・安全性を観察する。
- ・教室，廊下・体育運動施設等の学習環境の採光・換気，机・椅子等の衛生安全状況を観察する。
- ・学校環境衛生検査の実施を理解して，適宜実習する。

⑦保健教育

i) 学級単位（集団指導）

- ・指導教諭と相談して原則，保健教育（または保健指導）を少なくとも1回は実施する。
- ・保健教育（または保健指導）の内容は，日常生活における心身の健康課題を児童・生徒が判断し対応できる能力の育成を目的としたものとする。
- ・学級と日時が決まれば，学級担任教諭や養護教諭との連絡を密にし，指導を受けながら指導案を作成する（学校規定の様式でもよい）。
- ・実施後，関係者で評価会を開き，指導を仰ぎ実習効果を高める。

ii) 個人単位（個人指導）

- ・健康教育のあり方や方法論や健康相談の基本姿勢を学習する。

・保健室を訪れた児童・生徒に対する個別指導としての健康相談，保健指導を見学あるいは実施する。

⑧保健教育は可能な範囲で体験する。

⑨組織活動への参加指導

学校保健委員会活動及び児童・生徒保健委員会活動に参加し，組織活動や構成員の役割を理解する。

3) 保健関係行事に関する実習

①疾病予防に関する行事

疾病予防の知識の普及を図るため，厚生労働省等が主催する予防デーや予防週間に関連して行われる学校保健関連行事又は学校独自で行う感染症・食中毒予防活動へ参加する。

②学校行事に伴う保健活動

修学旅行，遠足，運動会，マラソン大会，その他校外学習等の学校行事について，事故防止のため事前に行う健康チェックや保健指導，健康相談，および学校行事当日の救急活動に参加する。

4. 養護実習の具体的方法

1) 実習施設

主な実習場所は保健室であるが，教室を含めた校内の学習環境についても健康との関連性から観察する。

2) 具体的方法

①観察

児童・生徒との直接的対応をする前に，まず客観的に児童・生徒の生活行動を観察する。そしてその生活行動に対して養護教諭がどのように支援しているかを観察する。観察範囲は保健室だけでなく，児童・生徒の学級担任や保健主事との関係も観察する。

・児童・生徒の状況

心身の発達状態と保健行動との関連性を理解する。

学校生活の状況，家庭生活との関連性を理解する。

・学級における保健活動の状況

学級保健指導時及び授業参観時の状況から理解する。

給食摂取状況，調理運搬状況から理解する。

・養護教諭の状況

保健室内外の活動内容と方法について，児童・生徒との関係，他教諭との関係，保健主事との関係，学校医・学校歯科医・学校薬剤師との連携について理解する。

②参加及び実施

・養護教諭の日常の執務活動に，実習生として補助的立場で参加する。

・学校生活活動に参加する。

・養護教諭の指導監督の基に，実習生が自主的に計画立案し，それを主体的に実践する。

・健康保持，疾病予防を目的にした保健教育を行う。

3) 実習記録（様式については，別に提示する）

①実習の目標は，学内オリエンテーション時に作成し，実習校へ，実習第1日目に提出する。実習の学習成果は実習終了後に担当教員に提出する。

- ②実習日誌又は実習記録は毎日記録し、提出については指導養護教諭の指示に従う。
- ③保健教育指導案は実習校の規定の様式に内容を記載して、実施する前に必ず養護教諭、担当教員の指導・助言を得る。
- ④実習課題レポートについて
実習課題に関するレポートは別途指示する。
- ⑤記録上の注意
 - ・記述は決められた様式を用い、原則 PC (Word) で行う (手書きでも可)。
 - ・専門用語は略字を使用しないで正確に書き、誤字・脱字・当て字等がない様に書く。
 - ・感想ではなく、実習で学んだ内容に自身の意見や考察を含めたものを整理して記述する。
 - ・個人・機関の個人情報の取り扱いには十分に配慮し、実習記録への記載方法 (看護学実習の手引き) を遵守する。

5. 実習の心得

1) 実習時間と基本的態度

- ①実習時間は原則として平日の 8:00 ~ 17:00 とするが、実習校の定める始業開始前に登校し、直ちに指定された場所にある出席簿に押印する。
- ②実習期間中にやむを得ない事情により欠席、遅刻、早退をする場合は、学校長に事前連絡をする。長期欠席をする場合は、大学の指導教員にも連絡する。
- ③実習期間中は実習のみに集中し、単に単位取得のみでなく養護教諭になるという心構えで臨む。
- ④実習校の独自性を尊重し、教育方針や校内規則を遵守し、香川大学の養護実習生 (教師) として自覚ある行動及び態度をとる。
- ⑤職員に対しては学生として謙虚な態度をとり、学校教育活動における教師の活動を理解するとともに、進んで指導を受けるよう心がける。
- ⑥学級やクラスなどの学内活動で関与する児童・生徒とはできるだけ活動を共にし、その総合的理解に努める。
- ⑦児童・生徒の人格を尊重し、傷つけるような言動は慎み、決して暴力的にならない。
- ⑧児童・生徒に対する愛情は公正にする。
- ⑨養護実習においては、積極的に実習し探究しようとする意欲を持つ。
- ⑩教師適性について自己理解を深め、短所を補い、他者の批評・意見を傾聴し、能力の向上に努める。
- ⑪実習で知りえた個人情報は、児童・生徒はもとより誰にも漏らさない。また、個人を特定できるような記録を書き残したり、紛失したりしないよう十分に注意を払う。特に授業風景等の写真については、記録のまとめ、実践発表以外には公表してはならない。例えば、フェイスブック・ブログ・ツイッターなどにアップロードしてはならない。
- ⑫公私の区別をつけ、実習校の児童・生徒および教諭と電話番号・アドレスの交換、手紙のやりとりなど私的な関わり持たない。
- ⑬その他、教師、児童・生徒、保護者の誤解を生むような行動はしない。

2) 養護教諭との関係

- ①実習中は養護教諭のもとで行動し、信頼関係を充足していく。
- ②指導養護教諭とは綿密な連絡を取り、また、確実な指導を受けられるように努力する。
- ③実習時間終了後も実習校に残る場合や、昼休みに実習校を離れるときなどは、指導養護教諭に相談し、指示に従う。
- ④児童・生徒への指導・助言については指導養護教諭の了承を得て行い、その結果についても必要事項を記録し報告する。

3) 保健室使用時の心得

- ①保健室にある物品を使用する場合は、断ってから破損しないように丁寧に扱い、清掃をしたり洗浄するなどして元の場所に返す。
- ②保健室の清掃、整理・整頓、火気の管理、戸締り等も積極的に行う。

4) 一般的マナー・服装・身だしなみ等

①一般的マナー

- ・挨拶は明るくはっきりという。
- ・児童・生徒に対しては、名前や姓名ではっきりと呼ぶように心がける。
- ・学校内での足音や話す声の大きさ、話す場所にも注意する。
- ・職員のみならず来客にも軽く会釈する。
- ・電話を受けたときには、「実習場所名、養護実習生〇〇（名前）です」と告げて、要件を聞き適切に教職員に取り次ぐ。

②身だしなみ・所持品

- ・頭髪は髪色にも配慮し、きちんとまとめる。
- ・爪は短く切り、マニキュア（手足）、ピアス、香水は禁止する。
- ・貴重品は持参しない。また携帯電話の取り扱いは実習校の指示に従い、保健室や教室では使用しない。

③服装・履物

- ・実習中の服装は原則白ブラウスと黒か紺のパンツスーツとし、実習初日の対面式、最終日の離任式、学校行事、保健指導時などの状況に合わせたものとする。
- ・必要に応じて、白衣・ジャージの上下を着用する。
- ・外履きはスニーカーとし、上履きとして、体育館シューズ（袋に入れる）を用意しておく。
- ・運動場に出るときは、必要に応じ帽子・タオル等を用意する。
- ・印鑑を持参する。

5) その他

- ①通学方法（自転車、バイク、自動車の乗り入れの可否）は原則、公共交通機関を利用する。
- ②実習中の昼食は実習校の状況に応じて対応する。
 - ・小学校はエプロン、バンダナ（頭髪用）、弁当、ランチョンマット、歯ブラシ、コップを持参する。
 - ・給食利用の場合はその費用を払うことになるが、病気や忌引きなどで急に欠食した場合の費用の払い戻しはできない。
- ③実習に関する各種参考書、筆記用具、メモ用紙、お茶等は各自で持参する。

V 評価方法

実習校は実習生の実習活動の内容全般にわたって、総合的に成績を評価する。実習校は、実習終了後1カ月以内に養護実習成績評価表に所定の事項を記入し、評価を付して看護学科に提出する。

総合評価は、養護実習成績評価表：別紙（80点）と幼稚園および特別支援学校での実習記録および評価表（各10点）で行う。

評価基準

- 1) 学生の実習日数が、実習すべき日数の4/5以上あるものを評価の対象とする。
- 2) 成績の評価は、秀、優、良または可を合格、不可を不合格とする。

学外実習施設の所在地・連絡先

実習施設	所在地	電話番号
老年生活援助実習		
特別養護老人ホーム 守里苑	高松市牟礼町牟礼2321-14	087-845-4417
特別養護老人ホーム 返里苑	高松市屋島東町408-1	087-844-8500
グループホーム 邑	高松市前田西町1080-18	087-847-1150
小規模多機能型施設 侶	高松市牟礼町原216-5	087-870-1137
母性看護学実習		
NPO法人 いのちの応援舎 ぼっこ助産院	高松市春日町1176	087-844-4103
在宅看護学実習(統合実習も含む)		
訪問看護ステーション ひまわり	高松市栗林町1丁目3-23	087-862-1039
訪問看護ステーション みき	木田郡三木町氷上112-1	087-891-0503
さぬき市民病院在宅療養支援室	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-1258
香川県看護協会高松訪問看護ステーション	高松市伏石町2180-30	087-814-9975
香川県看護協会訪問看護ステーションこくぶ	高松市国分寺町国分152-4	087-864-9077
訪問看護ステーション たきのみや	綾歌郡綾川町滝宮486	087-876-1066
アシストジャパン訪問看護ステーション香川	高松市国分寺町新居1393-1福江ビル2F.E-2	087-802-7575
訪問看護ステーション Qちゃん	高松市牟礼町牟礼2083-1	087-899-7770
訪問看護ステーション なつめ	高松市木太町1188-2	087-813-6568
訪問看護ステーション かけはし	高松市前田西町98-1	087-813-1822
精神看護学実習(統合実習も含む)		
医療法人社団光風会 三光病院	高松市牟礼町原883-1	087-845-3301
自立訓練・就労継続支援B型事業所 牟原寮	高松市牟礼町原883-16	087-870-1060
地域活動支援センター クリマ	高松市牟礼町原883-16	087-845-0335
医療法人社団以和貴会 いわき病院精神科デイケア グリーンホープ	高松市香南町由佐113-1	087-879-3533
精神障害者地域生活支援複合施設 ライブ サポートセンター	高松市岡本町60-1	087-815-7877
地域活動支援センター むつみ会第1作業所	高松市常盤町2-10-33 川久マンション102号室	087-831-1978
地域活動支援センター むつみ会第2作業所	高松市常盤町2-10-15 川久マンション203号室	087-837-9881
障害福祉サービス事業所 かわしま	高松市川島東町1914-5	087-848-3611
障害者地域生活支援センター ほっと	高松市川島東町1914-1	087-840-3770
香川県立丸亀病院	丸亀市土器町東9-291	0877-22-2131
公衆衛生看護学基礎実習		
東讃保健福祉事務所(東讃保健所)	さぬき市津田町津田930-2	0879-29-8263
中讃保健福祉事務所(中讃保健所)	丸亀市土器町東8-526	0877-24-9960
西讃保健福祉事務所(西讃保健所)	観音寺市坂本町7-3-18	0875-25-3082
高松市保健所	高松市桜町1-10-27	087-839-2870
(株)タダノ	高松市新田町甲34	087-839-5555(代)
(株)ジェイテクト	東かがわ市馬宿515-1	0879-33-5511
ライオンケミカル(株)	坂出市番の州町22-1	0877-44-1811
三菱ケミカル(株)	坂出市番の州町1	0877-46-2214
大倉工業(株)	丸亀市中津町1515	0877-56-1102
パナソニック内装建材株式会社 香川工場 健康管理室	綾歌郡綾川町滝宮2841-1	087-876-3871
公衆衛生看護学実習		
さぬき市(さぬき市役所)	さぬき市長尾東888-5	0879-52-2518
三木町(三木町役場)	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3300
坂出市(坂出市役所)	坂出市室町2-3-5	0877-44-5006
丸亀市(丸亀市役所)	丸亀市大手町2丁目3番1号	0877-24-8830
善通寺市(善通寺市役所)	善通寺市文京町2-1-1	0877-63-6308
観音寺市(観音寺市役所)	観音寺市坂本町1丁目1番1号	0875-23-3964
高松市保健センター	高松市桜町1-9-12	087-839-2363
高松市地域包括支援センター	高松市桜町1-9-12	087-839-2811
養護実習		
香川大学教育学部附属高松小学校	高松市番町5-1-55	087-861-7108
香川大学教育学部附属坂出小学校	坂出市文京町2-4-2	0877-46-2692
香川大学教育学部附属高松中学校	高松市鹿角町394	087-886-2121
香川大学教育学部附属坂出中学校	坂出市青葉町1-7	0877-46-2695
香川大学教育学部附属幼稚園	坂出市文京町1-9-4	0877-46-2694
香川大学教育学部附属特別支援学校	坂出市府中町綾坂889	0877-48-2694

年 月 日

(学生通知用)

附属病院看護学実習に関わる
看護学科学生へ

電子カルテ閲覧に係る誓約書

香川大学医学部部長

殿

香川大学医学部附属病院長

殿

学籍番号

フリガナ

氏 名

(署名)

電子カルテ閲覧に係る遵守事項

臨地看護学実習における電子カルテの閲覧について以下の事項を遵守して行います。

1. 自分に対して発行されたID・パスワードのみを利用して行い、第三者のものは利用しません。
2. 自分のID・パスワードを第三者に利用させません。
3. 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象患者以外の患者情報等にアクセスしません。
4. 閲覧にあたっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に行えられたアクセス権限(参照権限)を越えた操作は行いません。
5. 臨地看護学実習以外の目的で閲覧により参照した情報を利用しません。
6. 閲覧対象患者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷(パソコン画面のハードコピー)は行いません。既存のカルテについても同様に扱います。
7. 閲覧対象患者の医療・看護上の秘密の保持及び看護者としての責務上の秘密保持に厳に注意するとともに、個人情報保護の観点から患者個人情報 インターネットへの漏洩防止など、十分なセキュリティ意識を持ち、徹底して実践します。
8. 臨地看護学実習について、各診療科・病棟に定められた注意事項及び指導教員の指示を守り、実習要項にそって実習を行います。

以上

私は、臨地看護学実習における電子カルテの閲覧について、下記事項を遵守し、措置を承諾して行うことを誓約いたします。

記

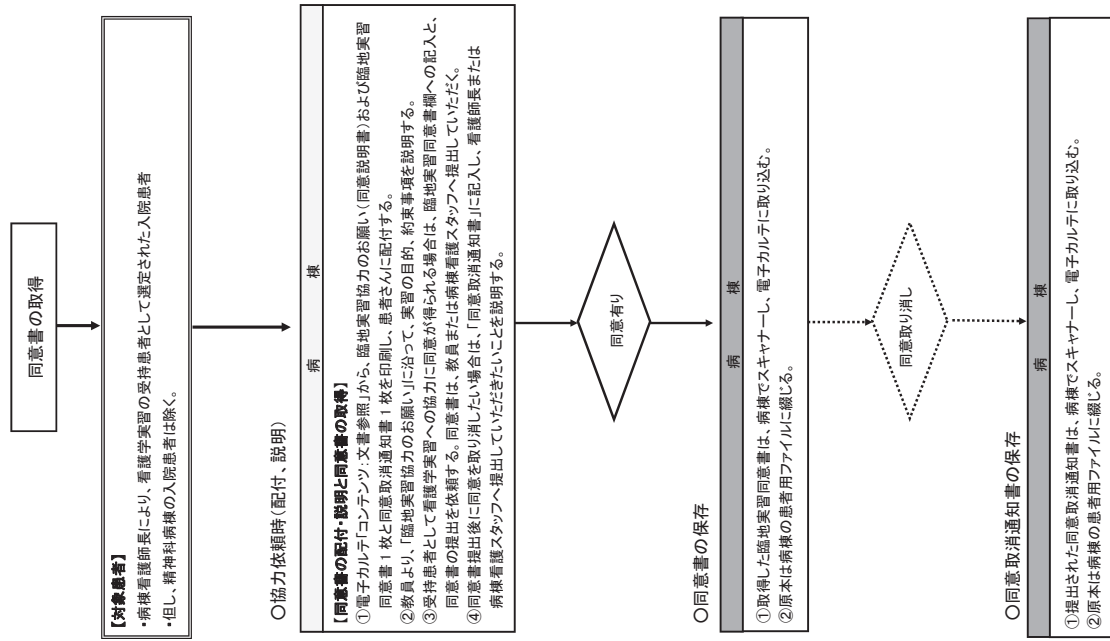
1. 私に対して発行されたID・パスワードのみを利用して閲覧を行い、第三者のものは利用しません。
2. 私のID・パスワードを第三者に利用させません。
3. 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象患者以外の患者情報等にアクセスしません。
4. 閲覧にあたっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に行えられたアクセス権限(参照権限)を越えた操作は行いません。
5. 臨地看護学実習以外の目的で閲覧により参照した情報を利用しません。
6. 閲覧対象患者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷(パソコン画面のハードコピー)は行いません。既存のカルテについても同様に扱います。
7. 閲覧対象患者の医療上の秘密保持及び看護職者の責務上の秘密保持に厳に注意するとともに、個人情報保護の観点から患者個人情報 インターネットへの漏洩防止など、十分なセキュリティ意識を持ち、徹底して実践します。
8. 臨地看護学実習について、各診療科・病棟に定められた注意事項及び指導教員の指示を守り、実習要項にそって実習を行います。

(措置)

1. 上記遵守事項の内容に反する内容を行った者は、電子カルテの閲覧を禁止する。
2. 個人情報の漏洩など反社会的行為を行った者は、学則に基づき懲戒(退学、停学、訓告)に処することがある。

以上

看護学生の臨地実習に関する同意書取得フローチャート



看護学生の臨地実習協力をお願い

香川大学医学部附属病院では、看護学生の「臨地実習」を授業の一形態として受け入れています。臨地実習は、学生の看護実践能力を高め、将来看護職として働く上で重要なものです。つきましては、患者さんには臨地実習の必要性をご理解の上、看護学生の実習の受け持ちについて、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、学生が受け持たせていただく時には、以下のことをお約束します。

【臨地実習における約束事項】

- 学生は、看護援助やお話を伺う場合、事前にわかりやすく説明を行い、患者さんやご家族の同意を得て行います。
- 学生が看護援助を行う場合は、患者さんの安全や安楽の確保を最優先とし、事前に看護師や教員の指導・助言のもと実施させていただきます。

□ 学生は、患者さんやご家族に関する個人情報保護に努め、知り得たことを外部に漏らすことがないようにします。

□ 患者さんやご家族は、臨地実習についてご意見やご質問があれば、いつでも教員や看護師に尋ねることができます。

□ 患者さんやご家族は、学生が受け持つことに同意された後も、いつでも受け持ちを消すことができます。また、学生が行う看護に対していつでも中断することができます。いずれの場合も、診療や看護上の不利益を受けることは決してありません。

臨床実習同意書

香川大学医学部附属病院長 殿

私は看護学生の臨床実習協力のお願いを読み、理解して同意します。

同意日 年 月 日

患者署名： _____

代理人署名： _____

説明日 年 月 日

説明者署名： _____

看護学生の臨床実習の同意取消通知書

香川大学医学部附属病院長 殿

私は、臨床実習への協力に同意しましたが、その同意を取り消します。

同意撤回日 年 月 日

患者署名： _____

代理人署名： _____

確認日 年 月 日

説明者署名： _____

香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート

図1 対象者に関する事故の対応および対応手順

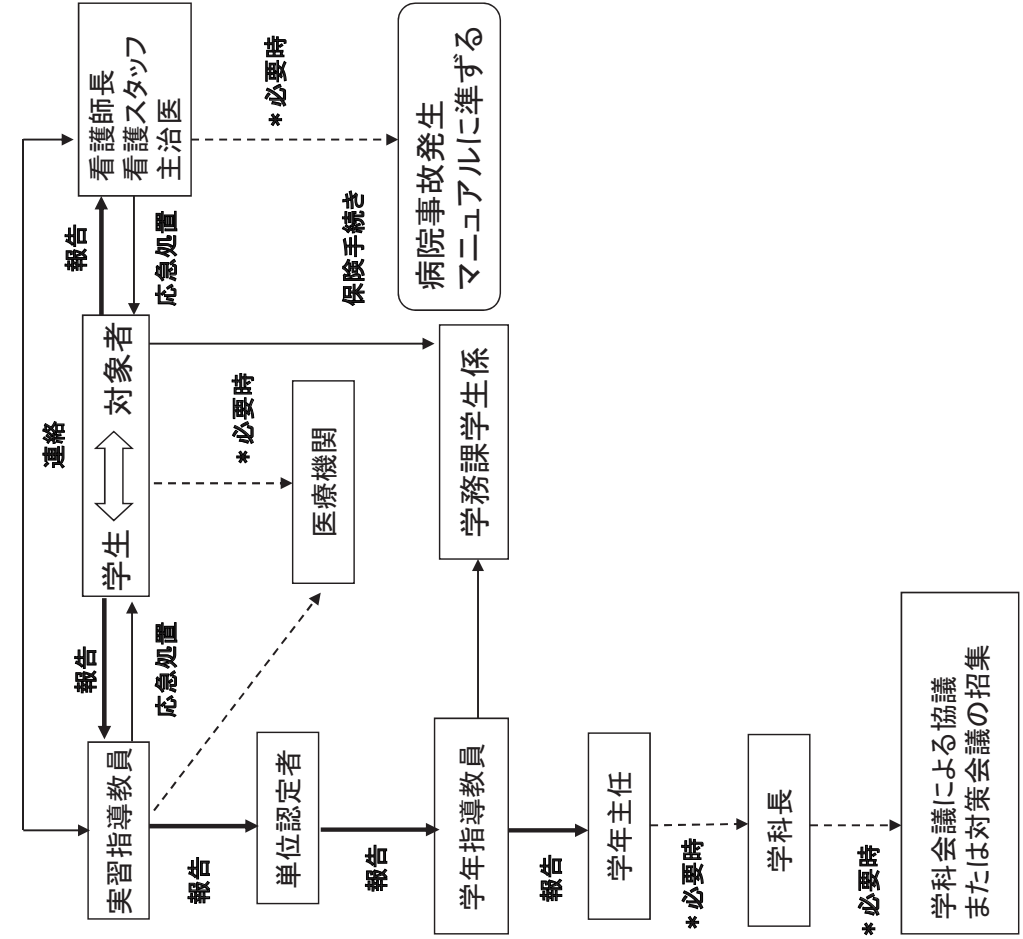
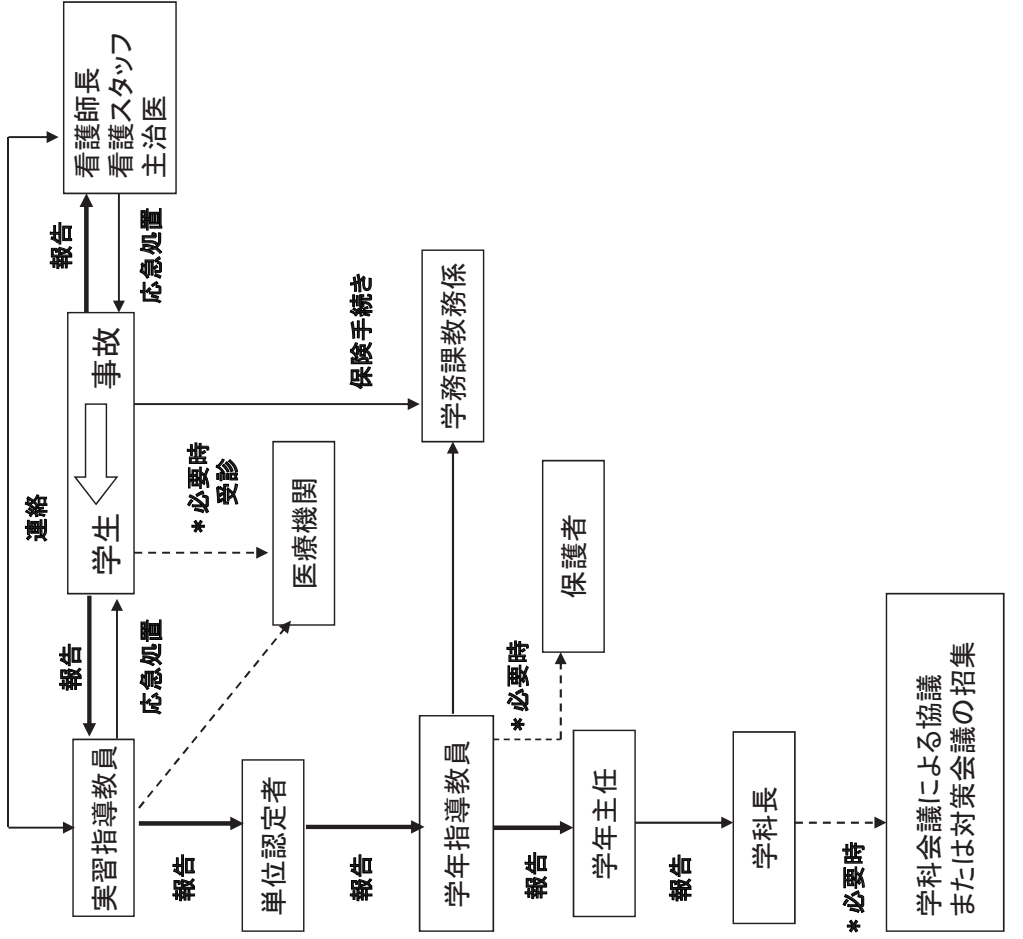


図2 学生に関する事故の対応および対応手順



※事故・感染症発生時の報告・連絡等の手続きについて

1. 学生は「香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート」にもとづいて、報告・連絡を行う。
2. 学生は、「看護学実習事故・感染症報告書」または「看護学実習での物品破損・紛失報告書」に必要事項を記入し、実習指導教員および単位認定者に提出する。
3. 学生は、事故により受傷し、受診した場合は、必要に応じて診断書も添えて「看護学実習事故・感染症報告書」とともに提出する。
4. 報告書用紙は病棟の所定の場所に保管し、必要時に看護師長から受け取る。

図3 感染症の対応および対応手順

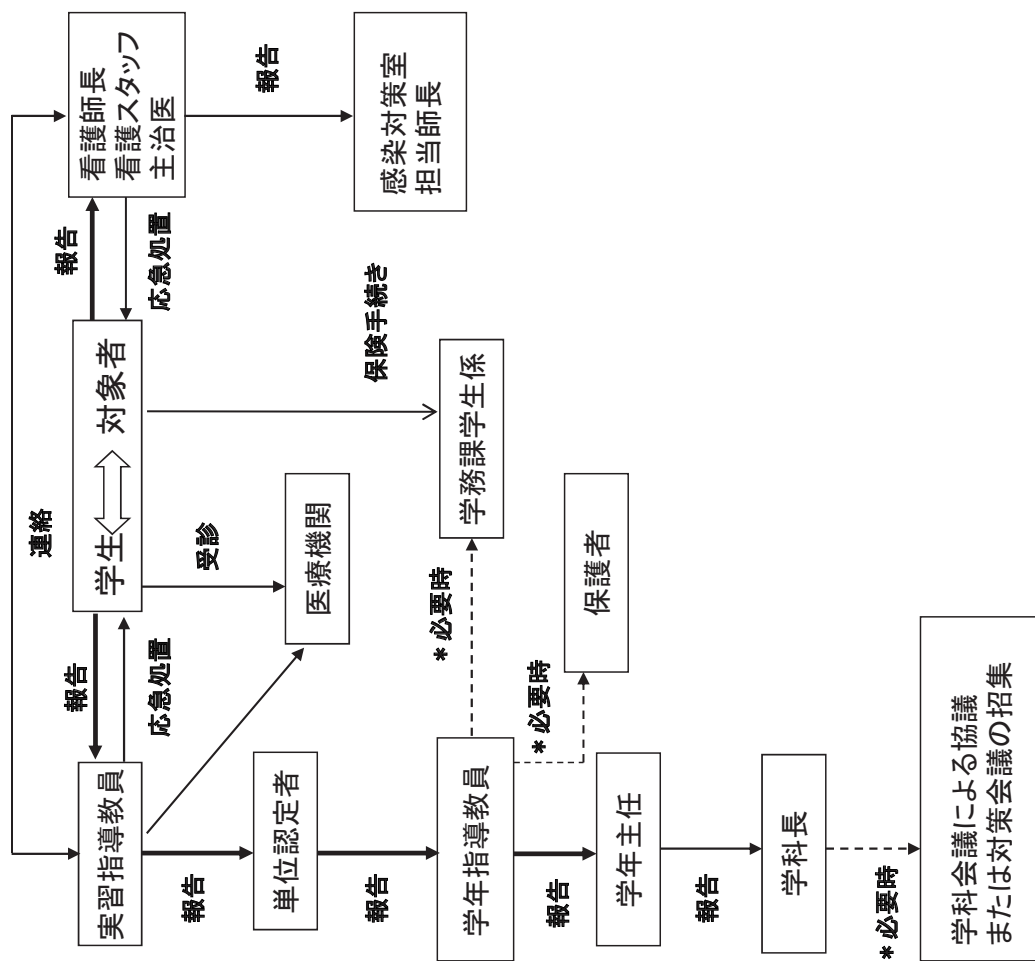
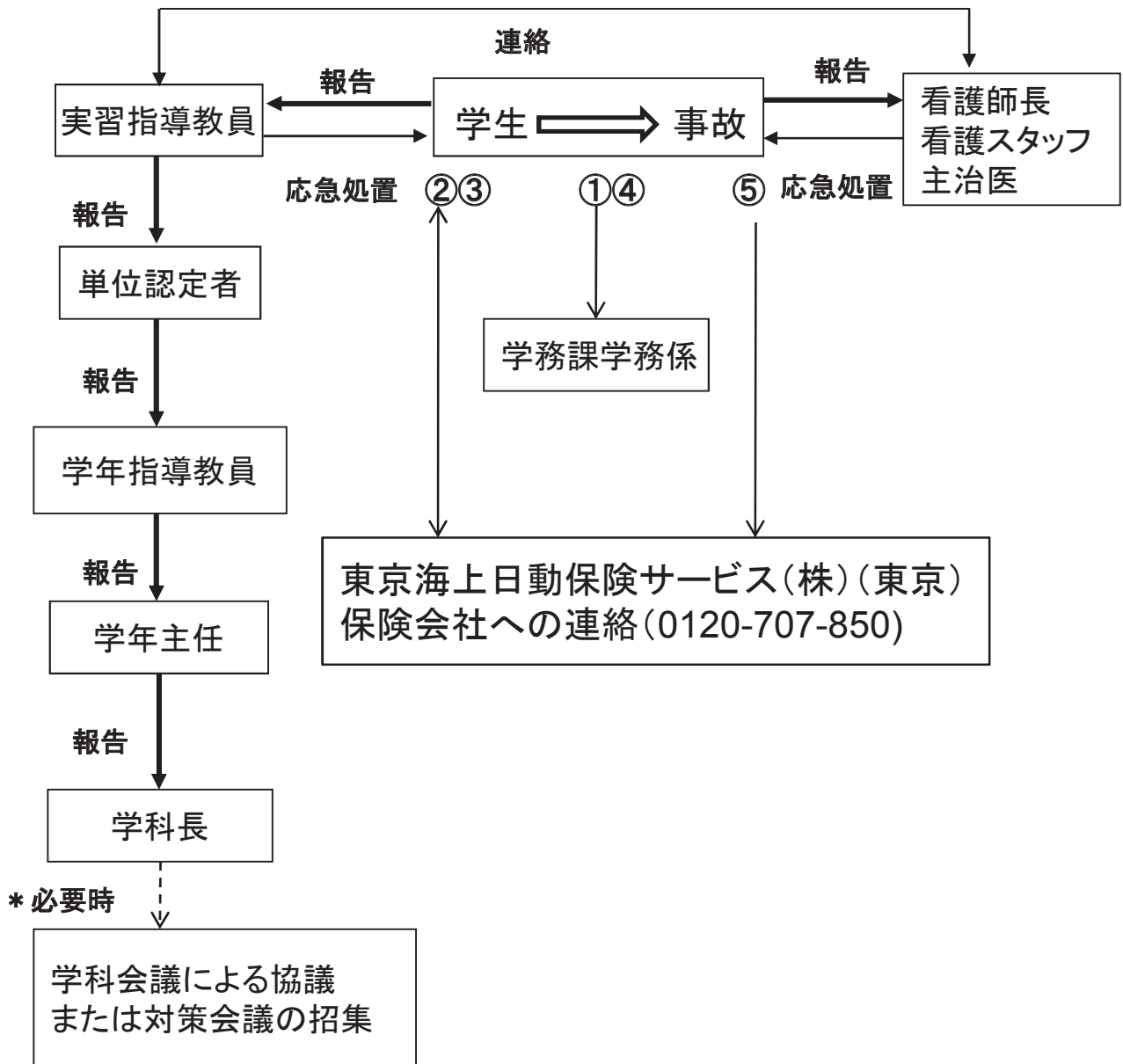


図4 学生の実習中の物品破損事故の対応および対応手順



*** 事故発生時**

学生は教員・看護師長に報告

教員から単位認定者に事故の状況を報告し、単位認定者は保険適用の有無を決定する
保険適用になる場合には教員または単位認定者が、学生に以下の指導を行う

- ① 学生は学務課学生係に連絡
- ② 学生自身が保険会社に連絡
- ③ 学生は保険会社から学生教育研究災害傷害保険(医学生総合保障制度用)
保険金請求書(兼事故証明書)を受け取る
- ④ 学生は要旨を記入作成し学生係から加入証明や届け出証明の押印の手続きをしてもらう
- ⑤ 保険会社に保険金手続きを行う

教員は、破損した物品の写真を取り、見積書が作成できるように購入年月日、機種・規格などを調べ、学生に伝える

保険会社への届け出は、事故発生日から30日以内に行う。

取扱注意

() 看護学実習事故・感染症報告書

* 学生記入用紙

報告年月日 年 月 日

学籍番号・学生氏名	発生年月日	年 月 日
実習場所(病棟名)		時 頃
報告の内容に○をつける	事故	感染症

発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)

今後の予防および対策

取扱注意

(〇〇) 看護学実習事故・感染症報告書(記載例)

* 学生記入用紙

報告年月日 2020年9月30日

学籍番号・学生氏名 〇〇〇〇〇〇 香川 良子	発生年月日 2020年 9月 30日	時 頃 14 時頃
実習場所(病棟名) 南病棟 B階		
報告の内容に○をつける	事故	感染症

発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)

ADLに障害がある〇〇病の受け持ち患者A氏をベットから車椅子に移動中に、力が足りず座り込んでしまった。その時、車椅子でA氏の腕に擦過傷をおわせてしまった。すぐにナースコールで看護師を呼び、看護師と共にA氏をベッドに戻した。看護師は主治医に連絡し、消毒と絆創膏を貼る処置を行った。擦過傷は皮膚5mmの幅で3cmの長さであり、2か所あるが、数日で治癒するだろうと言うことで、消毒を毎日行う予定である。私は、ナースコールで看護師を呼んでいる時に、A氏に「私の不注意で申し訳ないことをしました」と謝り、処置が終わった時にも、教員と看護師とともにA氏に謝罪した。A氏からは、「私も力が抜けてしまったし、『あなた一人で大丈夫』と言ったから、私も悪いのよ。気にしないでね。」と言ってもらえた。

今後の予防および対策

移動前にA氏に「看護師を呼びましょうか?」と言うが、「あなた一人で大丈夫」と言われたこと、前日も看護師に見守ってもらいながら移動ができたことで、「自分ひとりでも大丈夫だ」と思い、介助を行ってしまった。体調により、A氏の介助の程度が変化することを十分に把握していなかったこと、看護師や教員に一人で実施する移動の仕方について指導を受けていなかったことが原因と考えられた。今後は、A氏の体調の変化によって、介助の程度がどのように変化するのかをよく把握して介助を行うとともに、一人で移動を行ってよいかについては看護師に確認して行うように注意していきたい。

*** 実習指導教員記入用紙**

実習指導教員氏名 四国 幸子	発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載) 学生香川良子が、実習2日目に受け持ちのA氏を車椅子へ移動中、力が足りず、車椅子の横にすべり落としてしまった。その時、A氏の腕に擦過傷を作ってしまった。学生はすぐに看護師を呼び、A氏をベッドに戻した。看護師は主治医に連絡し、処置を行った。私はこの時点で他の学生から連絡があり、事情を把握した。直ちにA氏の所へ向かった。処置後、学生、看護師とともにA氏に謝罪した。A氏は、学生を責めることなく、学生を氣遣っていた。傷は数日中に治癒するというので、毎日消毒をする予定である。	今後の予防および対策 学生には、ケアを行う時にはまず見学、そして看護師か教師に見てもらいながら実施し、大丈夫であれば学生のみで行うように説明している。学生もそのことは理解していたが、ケア実施時、周囲に看護師がおらず、対象者からも「大丈夫」と言われたのでやってしまった。看護師には朝の申し送りの時点で、「状態が良かったら学生のみでも大丈夫だと思っけれど、声をかけてください」と言われていたが、移動の具体的な方法については打ち合わせしていなかった。学生には、看護師と具体的な方法の打ち合わせを行うように周知する必要があると考える。また、教師も対象者の状態について理解できておらず、そのことを踏まえて、ケア時の注意をすべきであった。事故の再発を防ぐために、学生にはこの状況を振り返らせた。そして、対象者の言動に左右されることなく、安全を第一に考えた時に、どのような行動をとるべきであったかということを学生同士で考えさせ、対象者の自尊心を傷つけない声かけも練習した。対象者の状態の変化については、日内変動や内服との関係による変化を再学習させた。
-----------------------	---	---

*** 実習指導教員記入用紙**

実習指導教員氏名 四国 幸子	発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載) 学生香川良子が、実習2日目に受け持ちのA氏を車椅子へ移動中、力が足りず、車椅子の横にすべり落としてしまった。その時、A氏の腕に擦過傷を作ってしまった。学生はすぐに看護師を呼び、A氏をベッドに戻した。看護師は主治医に連絡し、処置を行った。私はこの時点で他の学生から連絡があり、事情を把握した。直ちにA氏の所へ向かった。処置後、学生、看護師とともにA氏に謝罪した。A氏は、学生を責めることなく、学生を氣遣っていた。傷は数日中に治癒するというので、毎日消毒をする予定である。	今後の予防および対策 学生には、ケアを行う時にはまず見学、そして看護師か教師に見てもらいながら実施し、大丈夫であれば学生のみで行うように説明している。学生もそのことは理解していたが、ケア実施時、周囲に看護師がおらず、対象者からも「大丈夫」と言われたのでやってしまった。看護師には朝の申し送りの時点で、「状態が良かったら学生のみでも大丈夫だと思っけれど、声をかけてください」と言われていたが、移動の具体的な方法については打ち合わせしていなかった。学生には、看護師と具体的な方法の打ち合わせを行うように周知する必要があると考える。また、教師も対象者の状態について理解できておらず、そのことを踏まえて、ケア時の注意をすべきであった。事故の再発を防ぐために、学生にはこの状況を振り返らせた。そして、対象者の言動に左右されることなく、安全を第一に考えた時に、どのような行動をとるべきであったかということを学生同士で考えさせ、対象者の自尊心を傷つけない声かけも練習した。対象者の状態の変化については、日内変動や内服との関係による変化を再学習させた。
-----------------------	---	---

() 看護学実習での物品破損・紛失報告書

* 学生記入用紙 報告年月日 年 月 日

学籍番号・学生氏名	破損・紛失発生年月日
実習場所(病棟名)	年 月 日
破損・紛失物品の品目	
物品破損・紛失の発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)	
今後の予防および対策	
実習指導教員氏名	

(〇〇) 看護学実習での物品破損・紛失報告書(記載例)

* 学生記入用紙 報告年月日 2020年 9月30日

学籍番号・学生氏名	〇〇〇〇 香川 良子	破損・紛失発生年月日
実習場所(病棟名)	南病棟 A階	2020年9月30日
破損・紛失物品の品目	血圧計 1台	
物品破損・紛失の発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)	<p>私は、受け持ち対象者A氏の血圧を測定中に、A氏が腕を動かしてしまい、傍にあった血圧計に腕が当たり、ベッドの下に血圧計を落としてしまった。幸いA氏にはケガはなかったが、血圧計1台を破損してしまった。血圧計は病棟の備品であり、破損したことを病棟の看護師長と実習指導教員に報告した。</p>	
今後の予防および対策	<p>血圧計測定時は、対象者の動きを頭に入れながら、少しぐらい手を動かしても落ちない位置に血圧計を置くとともに、血圧測定のみ集中することなく、対象者の動きに注意しながら余裕を持って実施することができるように練習した。</p>	
実習指導教員氏名	四国 幸子	

事 故 報 告 書

年 月 日

学校長
学校
殿

香川大学医学部看護学科

学年 学籍番号

氏名 印

発生日時	年 月 日	報告時刻	年 月 日 時 分頃
場 所		発生時立会人	
事故の状況			
受けた処置と今後の対策			
教員氏名 (大学)		備考	

上記の報告を受けました。

年 月 日

受領者氏名 _____ 印

注) 2枚はコピーとする。

附属病院における実習中の学生の針刺し等汚染事故発生時の対応について

- ① 針刺事故用検査、その後の診療までの対応は、当該学生の実習を担当している指導教員が責任をもって行う。
- ② 学生教育研究災害傷害保険（学研災）の手続きは、学務課学生係が担当する。

針刺し等汚染事故発生時のフローチャート

針刺し等汚染事故発生

速やかに指導教員に報告！

学生

- 皮膚の切創、粘膜汚染→石けんと流水で丁寧に洗う
- 目に曝露→コンタクトレンズを外し、水道水で洗い流す、擦らない
- 口腔→十分な含嗽を行う

指導教員は病院感染予防マニュアルに基づき迅速に以下の措置をとる

指導教員

- 感染対策室（3058）に連絡
- 汚染源患者の 3ヶ月以内のHCV抗体、HBs抗原、HIV抗体を確認
- 医事課外来係(3023, 3024)に連絡し、検査部へ受付を依頼
- 3ヶ月内の検査結果がない場合→患者の同意を得て「針刺事故用検査伝票」で検査実施
- 受傷者はただちに「針刺事故用検査伝票」で検査実施
- 検体と「針刺事故用検査伝票」を検査部に提出(時間内 3676、時間外 5880)
- 指導教員は汚染源患者の感染症検査結果を確認、検査結果に応じた対応を行う
→HBs抗原(+)またはHCV抗体(+)：消化器内科受診
→HIV抗体(+)：HIV診療担当受診

学生

受診・処置後、医事課の支払い（保険診療）を終え、学務室学生係に報告

学務課学生係（2061）に事故報告書を提出。学生教育研究災害傷害保険（学研災）の手続きについて説明を受ける。

学務課長	課長補佐	学生係

教務係

針刺し等汚染事故届

年 月 日

学 務 課 長 殿

医学科 看護学科 大学院

学 年 第 年次生

学籍番号 第 号

氏 名

下記のとおり，事故を起こしましたので届け出します。

記

日 時	年 月 日	時 分頃
場 所		
事故状況（詳細に）		
事後処置及び事故後の経過		
指導教員確認欄		(※署名又は，記名押印)

看護学実習の手引 2020

発行日 2020年4月1日
発行所 香川大学医学部 看護学科
〒761-0793
香川県木田郡三木町大字池戸 1750-1
印刷所 ナカハタ印刷株式会社
〒769-2701
香川県東かがわ市湊 1950-1
TEL 0879-25-0148



Kagawa University
Faculty of Medicine
2020